

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（齋藤邦夫君） おはようございます。

定足数に達しましたので、直ちに本日の会議を開きます。

上着の脱衣を許可いたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎一般質問

○議長（齋藤邦夫君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、一問一答方式により行います。

議員各位並びに当局は、簡潔な質問・答弁に留意され、実質的な審議を尽くされますようお願いをいたします。

質問項目が複数ある場合には最初一括して質問し、2回目からは項目ごとに質問するか、または一括して質問するかは、質問者の裁量で質問していただくことといたします。

なお、一般質問時間は答弁を含め60分以内とします。

質問は一般質問者席についてから開始し、終了時間は議長がお知らせをいたします。

よろしくをお願いいたします。

順番に発言を許可いたします。

2番、大塚純一郎君の一般質問を許可いたします。

2番、大塚純一郎君。

〔2番 大塚純一郎君 登壇〕

○2番（大塚純一郎君） おはようございます。

それでは、通告に基づきまして、一般質問をいたします。

私の質問事項は2点ございます。

1点目。菅家三雄町長が、町長に就任して早いもので8ヶ月が経過をいたしました。この間、菅家町長が目指しておられる只見町の将来像、只見町の活性化がどのように町長の思うように進展しているのか。それをまずお聞きします。菅家町長は、町長に就任以来、事あるごとに、私は議会とよく相談して、議会とよく議論をして、議会で議決された事項を速やかに、執行機関として責任をもって遂行すると言っておられました。しかしながら、危険役場

庁舎から旧只見中学校への一日も早い暫定移転の議決。明和振興センターの耐震補強対策の議決など、速やかに遂行しなければならない事案が一向に執行されていないというふうには感じております。今、菅家三雄町長に、町長のリーダーシップがまさに問われている場面だと思います。明確な只見町の将来像、ビジョンを町民に示し、それに向けた政策実現の優先課題を議会と徹底的に議論を重ねて、責任をもって決定をし、それを実現することが求められていると思います。

2点目。シルバー人材センターの設立に向けて、今現在どのように進展しているのかをお聞かせ願いたいと思います。シルバー人材センターは、全国で市町村単位を中心に、現在、1,300箇所以上あり、会員は約72万人で、会員の平均年齢は約72歳。女性もその3分の1を占めていると聞いております。その基本は、月10日程度、または週20時間程度という、臨時的・短期的で、軽易な仕事に制限をされております。生きがい、健康維持、社会参加のほか、経済的な理由を掲げる人も一定数おられると聞いております。一生涯現役で活躍できる只見町。これが、今、この只見町の少子過疎高齢化の中で目標に掲げなければならない政策だと私は思っております。その一生涯現役で活躍できる只見町を目指して、早急なシルバー人材の設立・運営が求められていると思います。町長のお考えをお聞かせください。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） おはようございます。

大塚純一郎議員の質問にお答えをいたします。

はじめに、私が目指す只見町の将来像についてであります。先人から受け継がれてきた自然・文化・歴史を育みながら、町民の皆様が誇りと愛着を持ち、持続可能な形で次世代に引き継いでいけるまちづくりを進めていくことだと考えております。そのため、町民の皆様に安心して暮らしていただける施策をひとつひとつ着実に進めていくことが町政運営を任された私の大きな役割と認識をしており、公正な行政と将来を見通した対話型のまちづくりを基本に考えております。よって、大塚議員が申されているとおり、議会と議論を重ねながら政策を着実に誠実に実現していきたいと考えております。

次に、シルバー人材センター設立に向けた現在の進捗状況についてであります。6月会議の一般質問でも答弁させていただきましたが、社会福祉協議会が中心となり、只見町生涯現

役促進地域連携協議会を立ち上げ、厚生労働省に対し、生涯現役促進地域連携事業、平成29年度開始分、第3次募集に係るコンテストに参加するために事業構想提案書を作成し、すでに厚生労働省のヒアリングを受けたところであり、本事業の中でシルバー人材センターの設立を目指すこととしております。今後のスケジュールについては、採択結果の通知・公表が10月上旬以降、今年度の事業開始が11月1日を予定しております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、大塚純一郎君。

○2番（大塚純一郎君） 今、通告に基づく、まず1回目の町長答弁いただきました。それでは、それに基づきまして再質問をさせていただきます。

質問項目に則って1番目からいきますが、まず1番目。この町長答弁内容。抽象的すぎてつかみどころがありません。それから、私が質問した、質問用紙の中でも書かせていただきました、議会とよく議論をして、議会で議決された事項を速やかに執行機関として責任をもって遂行するという部分での答えが、ひとつも載っていないというふうに思います。まずこの点からのご答弁をお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 速やかな事務の執行ということでございますが、若干あの、今年度、7月の新潟・福島豪雨災害の関係で、予定を計画しておりましたところが、計画通り進められなかった点はございます。で、ほぼ、災害復旧に向けた一定の形がとれましたので、この後は、急ぎあの、ただ今課題となっている事業から取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、大塚純一郎君。

○2番（大塚純一郎君） だからはっきり言っていただきたいんですけども、この中で私は議会とよく議論をして、当初予算で、その予算が議決された事案ですよ。そのことについて議会とよく相談をして進めていくんだっていう部分が、私は確認できていないというふうに今申させていただきますが、その辺についての答弁をいただきたいと言っていることでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） それでは、大変申し訳ありませんが、事業ごとに、具体的な内容につきましては、暫定移転の件と、明和振興センターの耐震補強の関係ということでよろしいで

しょうか。

○2番（大塚純一郎君） 一応、通告してある内容はこの2点。この2点について、町長答弁の今の状態では、私は納得できませんということです。

○町長（菅家三雄君） それでは、この2点につきまして申し上げさせていただきたいと思えます。

明和振興センターにつきましては、当初予算で設計の予算を計上させていただきました。で、5月だったと思いますが、地域のほうから、耐震補強ではなく新設という要望がひとつございました。で、その後、議会のほうと全員協議会をお願いをいたしまして、その経過等の中をご説明をいたしまして、その方向性を伺うとしたところでございます。そういった中で大変厳しいご意見もいただきました。それで、その後、7月の、先ほど申し上げました豪雨災害によりまして、その明和地区における避難場所と申しますか、それと行政として指揮命令系統といえる振興センターに避難をできないという実情を鑑みまして、その後、地区の懇談会のほうにお伺いした際、その実情を説明をいたしまして、当初予算通りの、来年、耐震工事をできるだけ早く着手をして、早く完成させたい旨のお話を申し上げまして、一応、一定のご理解はいただいたという理解をもちまして、今、その予算を執行して、設計に入っておりますのと、併せまして、これは旧公民館部分ですが、あとはあの、支所分につきましては耐震診断を今発注しているところでございます。設計につきましては県との協議がございます。約半年は必要ではないかというふうに思っておりますが、うまくできれば、年度内発注の当初、事業実施ができるような形で対応できればというふうに今は思案をしております。

それから、役場の暫定移転につきましては、現在あの、内部検討を進めております。それで、その内部検討がまとまり次第、議会のほうにお願いをいたしまして、説明する機会をいただき、それでご意見をいただきながら、予算措置をして執行をして、できれば年度内には移転をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、大塚純一郎君。

○2番（大塚純一郎君） そうすると、まあ、順序逆ですが、役場庁舎の暫定移転の場合は、今、内部検討していて、それが、検討ができれば議会に示して、そして、そこでよく検討していただくと。そして、できれば年度内に移転を完了させるということですね。

それで、明和振興センターの耐震補強に対しては、平成30年度までに実行するというふうに理解をしてよろしいわけですね。

まあ、そのような形で、ともかく、当初予算で通った部分に対して、今、9月です。9月になっても全然動いていないというような状況に対して、町民からも我々言われます。町長が代わって何をやっているんだと。前よりひどいんじゃないか、なんて言われる人もいます。やはり、スピード感をもって頑張っていたかかないと意味がないと思います。そういう中で、私は質問として町長が目指す只見町の将来像ということで質問させていただきました。そういう中で今申したとおり、町長のリーダーシップ。町長がどのようなまちづくりを与えられた任期の中でやっていくんだと。そして、答弁にも書いてありますが、それを次の世代に受け継いでいくんだということだと思いますが、その、どのようなまちづくりという部分が抽象的で、ある程度、我々がその将来像を、ビジョンとして理解できるような形を示していただかないと、なかなか難しいのかなと思います。そういう中で、やはり、しっかりと示していただきたいのは、この只見町が未来永劫、存続していくために何が必要かと。どこに力点を置いてやっていくのか。それをやはり示すことだと私は考えます。つまり、この町ができて50数年、3村が合併して、1万3,000人いた時代から、50数年経った今、今4,350人。その前後の人数になっております。ここ1週間、10日くらいの間に、本当に毎日のように人がお亡くなりになってお葬式が続いている。本当に大変な時代になってきたなというふうに実感しているわけですが、そういう中で、この只見町をどうしていくんだと。未来永劫、存続するために必要なことはと言ったら、やはり、ここに住む人をなんとか維持していく。増やしていく。その政策をする。それを最優先課題としてやっていくということだと私は考えます。若者が定住できる政策。子供達をそこで産み、育てていく環境。教育環境、医療環境、いろいろございますが、そういうもの、そういうものを明確に、やはり町長が示していただいて、そしてここにおられる、今日、説明員として上がっておられる役場の幹部の職員、課長の人達が、その町長の目指すまちづくりを、それを明確に実行していくということが必要だと思いますが、町長、そういう部分で、もうちょっと明確なお答えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 具体的な課題ということでございますが、この後、来年度予算等に向けまして、実施計画の策定にこれから入りたいと考えております。そういった中で、今議会

をお願いをしております旅行村を中心としたアウトドア関係の整備。それはひとつの形として将来の構想を踏まえながら取り組んでいきたいということと、あと皆様方のご存じだと思いますが、只見線が4年後には復旧いたします。で、一応、6年後という言い方ですが、国道289号線八十里越えが開通の見通しということで、それに向けた形で大きな事業としては道の駅の問題が出ております。それと、昨今、観光客の収容人員について課題となっています。そういった中で今の湯ら里の収容能力でいかどうか。そういったことも踏まえながら将来的には考えていく必要があると思います。そういったものと、先ほど申し上げました子育てしやすい環境。それから福祉の問題。いろいろ絡んでまいりますので、実施計画を策定する中で十分内部検討しながら、それを議会のほうに説明しながら取り組んでいきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、大塚純一郎君。

○2番（大塚純一郎君） 今言われるように、本当にいろいろの課題、問題が山積しておまして、一概に私が言うようなことを明確にわかりやすく説明することは難しいのかなとは、それは思います。だから、用意ドンで、質問で、言わせて、書かせていただきました。議決をした部分から、速やかに実行することが大切なんです。役場の旧只見中学校への一日も早い暫定移転。これ、議決されたんですから、すぐやってくださいということを言ってるわけで、明和中学校の耐震補強。これも、もう当初予算で通って、全員が、もうそれは賛成をして、だからなんでやんないのかなと。なんでそれが途中で止まっちゃうのかなということ、我々はやはり、イライラし、町民ももっとイライラして、我々に言ってくるわけですよ。だから、町長としてのリーダーシップをもって、一日も早い、そういうまちづくりにまい進していただきたいと思うところであります。今、町長申されました、JR只見線、あと4年後。それから、国道289号八十里越えの開通が、まあ平成35年、6年後がなんとなく見えてきたと。と考えると、あと6年しかないんですよ。本当に。本当に現実味を帯びてきているわけで、もう、ひとつひとつの、やらなければならない事業、政策は、もう待ったなしで、ひとつひとつやっていかないと、それこそ何回も言わせていただきます。スピード感を持ってやっていかないと、本当に6年なんてあっという間ですよ。間に合いません。是非、もっともっとスピード感を持ってやっていただきたいと思います。

アウトドアの話出ました。我々、経済委員会におりますので、この問題については、いろ

いろ指摘をさせていただいております。議論させていただいております。その中で担当課長にも、それは我々議会として、担当委員会としての考え方、意思として申し上げました。町長から今出ましたので、もう一度確認の意味で聞かせていただきますが、この件については、やはり、その、古くなった旅行村とか、そういう部分を、それを修繕していくというのは勿論でございますが、そこに何億もかけて、やっていくわけですから、やはりその後の、じゃあ、その実行部隊といいますか、それをやる組織、母体の考え方がまずあって、それから施設整備でなければ、そういうその運営母体がちゃんと決まって、そしてその人達が考える観光施設のあり方というものをやっていかないと、宝の持ち腐れといいますか、やはりうまくいかないんでないかというのが、我々、議会として、担当委員会として、それは再三申し上げております。まずその辺のところ、トップとしてどういうお考えですか。どうやって進めていくんですか。お聞きします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 施設を管理する場合、運営母体があつて、施設の構想がという議論につきましても、新設の場合はその議論は出てくると思いますが、現在すでに旅行村につきましても、昭和48年からですか、あの施設は動いています。それで、良い時期もありました。それから今、非常に厳しくもなっています。これはひとつの時代の中で、そのアウトドアという流れの中で、今厳しくなっているということはあると思います。指定管理という形で今お願いをしておりますが。それで、今申されました中で、現在、指定管理で来年まで受けております振興公社につきましても、そのことにつきましても、アウトドアのほうで現在進めていただいておりますスノーピークさんのほうと、これからそのスノーピークさんがどこまで、この只見の青少年旅行村いこいの森に対して手を差し伸べていただけるのか。その内容について、現在、いくつかの形で、全国にある施設を管理されている分があるようです。その、どのスタイルを求められているか。そういったところもこの後、協議しながら、それで、できるだけその指定管理料が現在ある赤字スタイルを解消していく方向で議論は進めさせていただきたいというふうに考えておりますが、相手がまだあることですので、その辺、私の想いはそういう形で考えておまして、例えば経営をスノーピークがやるとした場合、地元雇用が可能かどうか。それで、そういったところも踏まえながら議論をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、大塚純一郎君。

○2番（大塚純一郎君） だからあの、このアウトドア環境、旅行村周辺の整備予算の考え方が今出てるわけですね。だからそれを議論するにあたって、我々議会としては、その運営母体。これをはっきりしてからやらなければだめでしょと、順序逆でしょって言っている部分に対して、今検討している。町長としてはそういう考えでもってやっているんだと。地元雇用の問題とか解決しなければならない問題点がある。それはわかっていますよ。だから、その部分を早くやっていただいて、そしてその考えに則った、その施設整備、環境整備をしていかなければならないのではないかとということを再三申し上げているわけで、まあ、その辺のところ、今やっているということですので、是非早く、スピード感を持って、その辺は決めていただきたいと。そして議会に言っていただければ納得できる部分もあるんですが、今の段階でなかなか、まあ、そのような形にしたいんだけどもっていう不確実な要素の中で何億円もの税金を使った、その施設整備。それがはたして、それに対して首を縦に振れるのかなと思ったら、それは違うんじゃないかなという考えでおりましたので、ここでは今確認させていただきました。まあ、そういう姿勢でできるだけ早くやっていただきたいという想いでございます。

そういう中で、やはり、まあ、いろいろな話になってしまいましたが、町がこれから目指す只見町の将来像ということで考えれば、若者が増える政策。若者定住政策。この部分が一番必要だと思うんですね。そういう中で、JR只見線、それから289号線の開通が本当に6年後になってきたときに、それも踏まえて、どのような若者定住政策が必要かということも、ものすごく重要になってくると思うんですが、その辺のところは町長はどういうふうにお考えですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 若者定住対策につきましては、一番、非常に難しい課題だというふうには思っております。それで、今、農業のほうで、南郷トマトを中心とした形で若い人達が就労されているのが目立ち始めました。これは大切にしていきたいというふうには思っておりますが、あと、どうしても年間を通じて雇用ができる企業の方に勤めていただける環境がとれれば非常にありがたいということですが、それと併せて、できるだけあの、教育の中で、只見町に残っていただけるような、指導まで言い切れるのかどうか、機会がある度にそういったところをお願いしながら、せつかく高校まで育てて、地元の人がほとんど出てしまうよ



うなことがないように、一人でも二人でも残っていただく形、あるいはある一定のところで帰っていただくというIターン・Uターン等についても検討はしていかなきゃならないと思いますが、そういった中で教育的な考え方と併せながら、これは長い期間かかるわけですが、そういった中で、あとは子育てしやすい環境づくりという、総合的に考えていく必要があるんじゃないかというふうに思っています。非常にあの、若者定住対策につきましては大きな只見町の課題でもありますので、議員の皆様のご意見もいただきながら取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、大塚純一郎君。

○2番（大塚純一郎君） 若者定住対策、政策については、農業それから企業に頑張っていた。それで働き場の確保が必要だと。そして、教育的な考え方言えば、高校卒業して、高校まで、只見高校の振興対策もやっているわけですので、一人でも多く残ってもらうことだという言葉が今ございましたが、私はその辺のところちょっと違うのかなと。まあ、勿論、残っていただくのも必要です。でも、その上の高等教育を受けて、そして、この只見町に戻っていただく政策も明確にやはりやっていかなければならないのではないかなというふうに考えます。去年あたり、新国秀一議員等々で、奨学金の考え方、いろいろ議論させていただきました。やはり貸与型ではなくて給付型の奨学金も考えて、そして、それで上の教育を受けて戻ってきて、町のそういう施設、働き場等に戻ってきたら、それに対してその奨学金を給付型、つまり返さなくてもいいというような制度をつくってやっていくんだというような話もここで議論させていただいております。やはりそういうものを考えて、戻っていただく。残ってもらうんでなくて。そして、高等教育を受けて、本当に優秀な人材となって戻ってもらうような政策も必要だと私は思ひます。

そういう中で必要なのは、やはり若者が定住できるような住宅、住宅整備も必要だということ、これも菅家町長が町長になられて、12月・3月・6月の議会でいろいろ質問の機会があった時に私申し上げました。そういう中で今年の春、思い出してくださいよ。今、町長が申されました、企業の働き場ということで、その町の優秀な会社が人材をほかに募集をかけましたところ、私、ここで申し上げたのは5名の申込みがあったと。そのうちの三人でしたっけ、二人でしたっけ、それは地元でUターンという考え方で、それは受け入れることができたが、二人に対してはそのIターンの、ほかからの人で、住宅がなくて、ここに就職することができなかつた。只見町にせつかく入って働こうという人が、住宅がなくて働く

ことができなかつたということでございましたよね。それに対して、その後の町長とのいろいろの討論、議論をする中で、やはりこれを最優先でやらなければならないということで、これに対する対策、いろいろ考えてきていただけてきておりますが、これももう今年の春、だめだったんですけども、私、こうやっ今、町内を見ても、来年の春に間に合うような、若者の住めるような住宅整備。それができてないですよ。これから計画しているのかもしれませんが、春に間に合うんですか。今回は決算議会ですので、これから決算審議の中で出てくる、その保健施設のところに町で家賃を補助するというか、それをもってやるようなその住宅整備も前町長の時代に始まっております。そのような住宅整備が一番民間活力を使った住宅整備では、一番スピード感をもって施設整備ができるので、是非それをやっていただきたいということで、前の議会でも町長に申し上げまして、まあそれは、なんとかそういう方向で考えてやっていくんだということだったと思いますが、その件についてもまだ明確に私には見えておりませんが、どのような進捗状況なのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） 今、企業の効用対策の関係での住宅政策というようなこともありまして、私のほうから答弁させていただきたいというふうに思いますが、誘致企業、町内にございます。今年度、町内の誘致企業との、それから町長、それから副町長も含めましての意見交換、様々な意見交換で、雇用対策も含めまして、それぞれにあの、どういう立場で、どういった支援を必要か。また、今の課題はないかというようなことで、様々、意見交換をさせていただいたところでありまして。その中であの、住宅整備につきましても、町のほうから、実はその前に、町内の民間事業者2者から、今申されたような民間借上げ式の住宅の提案がございました。その提案をもって、その誘致企業にも、そしてあの、広くは建設業者にも、そういった必要性をアンケートをとっております。で、その中で雇用のために住宅が必要だという2者、それがまあ、誘致企業だったんですが、そこには具体的に、そういった案件をお示しをして、こういった民間事業者が住宅提供をする用意があるということで、こちらから町が仲介をして、その内容をお示しした経緯はございます。まだ民間事業ということでありますので、町がそこにどう関わるかというのはこれからだというふうに思っておりますが、そういった町内での動きがあるというようなことで、ひとつ経過として私のほうから先に答弁をさせていただきました。

○議長（齋藤邦夫君） 教育長。

○教育長（齋藤修一君） 先ほどの教育の中でという町長答弁もありまして、また、議員さんからも高等教育後も受けて只見町にというお話いただきました。それであの、町を出て戻ってこられる。あるいはまあ、高校終わって定住されると、自分の家を継ぐという、いろんなパターンがあるかと思うんですが、やはり教育を通してそういった人材を育てていくということは、今までも、この場でもお話をさせていただきましたけれども、今後尚、力を入れていきたいというふうに思っています。尚、給付型の奨学金。これにつきましてもですね、これはある意味、私達、町にとっての大きな一歩というふうに考えております。それはどういうことかと申しますと、ただ単にそのお金を返す・返さないというレベルではなくて、いわゆる一人のお子さんを町としてどんなその認識をするのかという大きな転換を私たちは今ここで共通理解に立っていただけるんだと思うんですね。で、今までは一人のお子さんの存在が個という存在。あるいは家庭という枠組みの中で捉えておりましたけれども、こういったその給付型の奨学金をやることによって、やはり社会的存在として、その一人のお子さんをみるという、大きな、新しい時代を私たちの只見は迎えるという、そういう意味でこの奨学金制度はとても大事な、ご提案も何回もいただいている中身で、12月会議では事前に様々、審議いただきながら、成案を提案したいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、大塚純一郎君。

○2番（大塚純一郎君） 今、観光商工課長は、今、民間の事業者で、住宅を建ててもいいという事業者と、それから企業、町の有力な大きい企業2者との町の仲介でそれで話をしたというような話ございましたが、私が前から町長と議論してきた、その若者定住住宅の整備という部分は、そうではなくて、その、桜の丘みらいか。その民間賃貸住宅の決算でも出てますけど、この借上料の部分ありますよね。ああいうその住宅のその考え方の整備で町うちのそういう、建設してもいいよという建設事業者2者が、名乗りを上げてくれたので、その人と同じような条件で、それを打ち合わせして、そして造ってもらって、そうすれば、民間で造るわけだから、その建設費も結構安くできる部分もありますし、町の負担としてもいっぺんに何億も、何千万も何億もかけるのではなくて、その民間賃貸住宅の借上料として、それを負担するという部分ですむわけですから、それで若者の定住できるような環境整備になるわけです。つまり今年の春、住宅がなくてどうしようもなかったというような状態が来年の春、今のままでいけば、また同じ状態なんですよ。だからそういう部分を早く急いでな

んとかやってくださいということ、ここで6月も、3月も、私申し上げましたが、今の課長のその答弁では、なんか別の方向にいったのかなというふうに私は思っています。やはりあの、明確に、今必要なものは何かということによってやっていていただきたいなと思います。先ほど課長が申されましたその企業のほうの、その仲介の部分に対しても、私、いろいろ聞いておまして、それは企業としてもそういう住宅も必要だと。でも、前の議会でも申しましたが、例えば会津工場の例で言って、6月ですか、私が言ったのは、もうその工場の拡張計画の中で、今の状態で町うちからの労働力の確保というのは、それはもう不可能に近いわけですよ。もう、ある程度の人数。それをやるにはやはりほかから入っていただいて、そして町うちに住んで勤めていただくような環境が必要だと。だから10戸でも、20戸でも、それは考えていただきたいような話として私聞いておりますが、今、課長は、この仲介というような考え方で言ったら、俺、おそらく、社長の人達の考え方としては、別の意見として出てきたと思いますが、そうではなくて最初に言ったような考え方の整備の考え方は町長にないのか、どうなのか。もう一回確認したいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 当初あの、その内容で協議、検討はさせていただきました。ただあの、そこに町が関与していった場合、住宅要件。それから、住宅じゃない、住所要件ですね。その方の住所に、町内に住所を置くというひとつの条件があります。そういった自由裁量の入居ができなくなるということが出てまいりまして、その点につきましては、一応、企業者のほうと話し合いをして、そこは将来的には外国籍の方も視野にあるということがありましたので、そうすると、その辺が非常に大きな課題になりますので、じゃああの、別のやり方がないかということで今、その議論を重ねながら、建築するほうの方、それから借りる側のほうで、町としてどこまでできるかというところを踏まえながら、今協議をしていただいているという内容であります。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、大塚純一郎君。

○2番（大塚純一郎君） まあ、この件については、時間がなくなってきましたので、これから、もう一度そういう問題点をいろいろ整理しながらやっていきたいと思いますので、よろしくお願いをします。

それでは、2番目のシルバー人材センターについてでございますが、ここでひとつ確認したいんですけども、前回もそうでした。今回の中でも、社会福祉協議会のことで、社会福祉

協議会が中心となってやっただけだということでしたが、やはりその、町が、社会福祉協議会が窓口でやる分はいいですよ。でも、本当に政策として、少子過疎高齢化の中で、この只見町が未来永劫存続していくために必要な政策として、今、その高齢者に頑張ってもらえるような政策としてシルバー人材センターが必要だというような議論をしてきたつもりですが、そういう中で、その窓口は、このやっただけ部分は社会福祉協議会でもいいんですけども、やはり責任を持ってやっていく事業主体は町なのか。どうなのか。町なんだという答えを町長に期待したいんですが、それでいいんですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） シルバー人材センターにつきましては、従来、町よりは社会福祉協議会のほうが妥当ではということで、前町長時代から職員を社協は増やしています。そういった業務をお願いをしたほうが、他町村等の絡みから検討されたんだと思うんです。その方向性で私も一応、今回、社協のほうでの取り組みを今期待をしているところです。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、大塚純一郎君。

○2番（大塚純一郎君） その取り組みは、今の町長のお話で、取り組みは社会福祉協議会でやって、町からその職員を増やしてやっていくということだから、回答的には町が責任を持ってこれはやっていくんだというふうに理解をしましたが、それでいいんですね。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 一応あの、全てを社会福祉協議会に任せるということを、実務はそうであっても、町はそこから完全に離れるということとはできないと思います。一緒にやっていく必要はあるというふうに考えます。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、大塚純一郎君。

○2番（大塚純一郎君） まあ政策として、高齢者対策を含めて、シルバー人材センターは町が責任を持って、これからやっていくんだというふうに理解したいと思います。

それで、その進捗状況で、先ほど町長がこれを読んでおりましたが、内容的にどうも伝わってきませんので、町の課に担当があるとすれば、わかりやすくもうちょっと説明していただきたいんですが、できますか。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） それでは、今ほどご質問いただきましたシルバー人材センターに関係します進捗状況ということでございますが、これにつきましては厚生労働省のほう

で計画されております、答弁書の中にもございますが、生涯現役促進地域連携事業の第3次募集のほうに応募しまして、その応募するにあたりましては、その前段に記載されております只見町生涯現役促進地域連携協議会を立ち上げたうえで、その協議会の中で協議したものを厚生労働省のほうへ、コンテストに参加するというような流れになっております。で、その中の構成メンバーとしても、町は当然ですが、あと町民の各関係団体、例えば、町、あと、当然、社会福祉協議会もそうですが、あと商工会。あと区長連絡協議会、民生児童委員協議会、老人クラブ連合会、観光まちづくり協会、東邦銀行さん、農協さん。あと明和婦人会が構成員となりまして協議会を立ち上げて、その中で検討をしているところでございます。で、答弁書にもございますが、今年度につきましては、8月下旬に厚生労働省のほうでヒアリングがありまして、そちらのほうに社協の事務局長と保健福祉課の職員のほうでヒアリングを受けまして、そこで事業の内容等を説明しているところでございます。その中では、この事業の中でシルバー人材センターを設立を目指すのも問題ないというような意見いただいております、議員もご承知と思うんですけども、本来、100名以上集まりますと、国の補助とか優遇されるわけなんですけども、なかなか100名以上というのは当初から難しいと考えておりますので、その中で町独自の人材センターを目指すのも良いと思うというような意見もいただいておりますので、そういった流れで現在進められているところでございます。答弁書にもございますが、来月の上旬以降に採択結果がきますので、それを受けまして、11月1日からの今年度の事業計画ということで提案させていただいておりますので、その国のほうの動向を見て、今後にいければと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、大塚純一郎君。

○2番（大塚純一郎君） まあ、理解しました。当初から、4年くらい前から私、このシルバー人材センターの設立については町と議論させていただいておりましたが、当初からネックになっていたのが、100名からの人がいないと、なかなか国の補助が難しいというような話。しかし、それを町独自で、100名に満たなくてもそれはやっていくんだということで、一歩も二歩も前進したかなというふうに思います。やはり政策として、この只見町の置かれている環境で高齢者に対してのこういう取り組みというものはほかでも、私、最初に申し上げましたが、もう本当に多くの自治体で取り組んでいる事業でございますので、なんとか取り組んでいただいて、それこそ一番後で取り組むわけですから、一番良い方法で、その皆さんが苦勞している部分を改善できるところは改善して、そして本当にやって良かったという

ような事業に、町が責任を持って育てていただきたいと思います。

最後に、町長、答弁をお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 事業推進にあたりましては、先ほど担当課長が申しあげました推進協議会が、その都度、報告等受けながら、連携して進めることになっておりますので、そういった中で町の考え方も伝えながら取り組んでいっていただくようにしたいと思っております。以上です。

○2番（大塚純一郎君） 終わります。

ありがとうございました。

○議長（齋藤邦夫君） これで、2番、大塚純一郎君の一般質問は終了いたしました。

続いて、9番、鈴木征君の一般質問を許可いたします。

9番、鈴木征君。

[9番 鈴木 征君 登壇]

○9番（鈴木 征君） それでは、通告に基づきまして質問いたします。

大きな質問事項として、公共施設の進捗状況についてであります。一つ目として、役場本庁舎については、現在の新庁舎と旧中学校への暫定移転が求められているが、役場庁舎の新築については、町長は就任時に、身の丈にあった庁舎建設を進めると明言されております。表明されております。現在の進捗状況についてお伺いいたします。二つ目として、明和振興センターについては、耐震診断のBランクの結果を受けて、町長は3月議会において、平成29年度一般会計当初予算に明和振興センターの耐震改修の補強に向けた設計の委託予算が計上され、議会は予算を議決しているところであります。しかし、その後、6月の全員協議会におきまして、町長より新築に向けた新たな提案が協議会で示されております。町長に対し、議員各位からは様々な厳しい意見が相次いでおります。このことは議会だよりも掲載され、町民の多くの人知るところであります。現在、どのような考えで明和振興センターを整備しようとしているのか、町長の考えをお聞きしたいと思います。

大きな二つ目として、県税の減収に伴う町の影響はないのかという質問であります。都道府県が平成29年度当初予算に計上した地方法人事業税、住民税は28年度当初から2.8パーセント減ったところであります。これは総務省の集計からわかったことであり、当初予算の段階で総額が減少するのは5年ぶりである。元々、税収が多い東京都などが企業収益の

落ち込みを想定して計上額を減らしたためであります。総額を押し下げた、計上額マイナスとしたのは本県はじめ東京、神奈川など20都道府県であります。また、地方消費税なども含め、都道府県の地方税収も減少となった。本県においても各企業において法人関係税の減収を見込んでいるが、町の影響はこの報告に基づいた内容で町は影響がないのかどうかをお尋ねいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） それでは、9番、鈴木征議員のご質問にお答えをいたします。

はじめに、公共施設の進捗状況についてであります。項目ごとにお答えいたします。

まず役場庁舎の新築についてであります。平成22年度に現庁舎の同一敷地内に新築する方針を適当とした町地域計画審議会からの答申を受け、平成23年度に基本計画策定に着手し、平成27年度には新築工事の入札を執行いたしましたが、残念ながら不落、不調となってしまいましたことは鈴木議員ご承知のとおりでございます。現在の進捗状況についてあります。現在は現庁舎からの暫定移転を進めておりますので、新築についての進捗状況をお示しできる段階ではございませんのでご理解をいただきたいと考えております。今後は、まず暫定移転を完了した後に、他の公共施設整備と併せて議員各位及び町民の皆様と協議をしながら慎重に検討してまいります。

次に、明和振興センターの耐震改修についてであります。6月の全員協議会において、新築に向けた新たな提案についてご協議をいただきましたが、その後、7月18日の豪雨災害を受けまして、明和振興センターのうち旧明和公民館部分が避難所として使用できなかったことから、明和地区における避難所の早急な確保の重要性を痛感いたしました。災害時のもとより、平常時における住民の安全安心な生活の確保を図るためにも一日も早く住民が安心して使える施設の確保が重要であることから耐震改修という方向で進めてまいります。また、新築についての住民要望もありますので、今後、議会とも協議のうえ、計画的に進めてまいりたいと考えております。

次に、県税の減収に伴う町への影響についてであります。鈴木議員のご質問にあるとおり、都道府県が当初予算に計上した地方法人2税が、国全体で前年度比2.8パーセント減となり、福島県においても12.1パーセントの減になったとの新聞報道が先日ございました。県においては、県内景気はゆるやかな回復傾向が続いているものの、先行きが不透明な



海外経済の影響などにより、法人事業税等の下振れが懸念されることから、前年度より減少する見込みとしており、県税全体では前年度比3.2パーセント、73億円の減収で当初予算を編成されているところであります。一方、町の法人町民税における予算編成については、法人税割の変動が大きいことから、過去8年間平均実績の65パーセント程度を見込み、当初予算においては、ほぼ前年度並みの計上をしております。また、調定額におきましては、28年8月末現在の1,519万1,000円に対し、29年8月末現在では1,779万円と増加しているところでございますが、今後、町内企業の決算状況により変動してくるものと思われますので引き続き注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木征君。

○9番（鈴木 征君） 公共施設等の進捗状況について再質問いたしますが、まず1点目として、庁舎暫定移転と新庁舎の建設について。それから2点目の明和地区センター耐震改修補強に向けた進捗状況の再質問はいたしますが、先ほど2番議員の質問あるいは答弁をお聞きしましたが、まったく私の通告質問を、再質問をしようとする内容の答弁をされておりますので、私は今まで取り組んできた、今日までの考え方、経過、内容の現取り組んできたなどの再質問をいたしますが、先ほどトップバッターの2番議員、あるいは次、10番議員の目黒君も同じような質問をされますが、この大きな1番については、明和振興センターの関係は一問一答方式しますけれども、町長、私はこれについて5点ほどいろいろ考えて質問事項を作りましたけれども、よく耳を澄ませて聞いていただき、最後に町長の考えをお尋ねいたします。よろしく申し上げます。

まず、何故、暫定移転と庁舎の新築について、こんなに時間がかかるのでしょうか。5年前、平成24年の5月、只見町役場庁舎建設基本計画の策定がスタートいたしました。当時、東京オリンピックの資材の高騰等によって、不落・不調に終わったことは事実であります。結果として、答申以来、5年かかって今日に至って、自治継承性のある自治体のトップが、菅家町長が就任されまして10ヶ月になろうとしておるわけであります。まあ、一答一問でなくて、次に申し上げますが、今もって進まないのは何故なのか。その理由をお尋ねしますけれども、2番議員は最終的に詰めませんでしたけれども、その議会から、28年、平成28年の4月27日、早期暫定移転を議会から求めておるんですよね。決議して。その対応が町長と町側と議会側が食い違っているんですよ。私が思うには、町長は先般の早い機会です

けれども、全員協議会において、新庁舎、山六の前にある庁舎を軸にして、広報無線と含めた町長室。それに総務課。町民の部局を新庁舎に収めたいと。そして、旧中学校には環境整備、あるいは観光産業の事業課を置きたいという話でありました。その時は誰も質問も、小声も聞きませんでしたけれども、議会側は、新庁舎には広報無線を含む、最低要員ですよ。そして、旧中学校には役場のほとんどを移転しろと。議会からは各課の、3地区に各課を分けたらよかべという声も出たことも事実であります。この違いで、町長は、今回の9月補正で、只見中学校の改造予算を提出できなかったのではなかろうかなと私は思うんです。正直に教えてください。まあ、このことも答えなくたっていいが、最後に一つだけ質問しますから。こんなことをやっておって、あなたの任期は4年ありますが、任期中の中で只見の庁舎はできませんよ。4年経っても。いったい、役場を建てるのには、これから最低5年はかかるんでしょう。先ほどの答弁、様々ありましたけれども、暫定移転とかやるものを作って、それからということになれば、任期中に役場は、新庁舎はできないのかなというふうに思いますが、それにはやはり、2番議員が質問した暫定移転を早急に進めるのが肝要であろうなというふうに私は思います。ただ、きれいな言葉、花さ絵具塗ったような話で、議会とも協議しながら、住民の声を聞きながらと言っておりますが、町長、あなたは町民、住民、議会の声は勿論、聞かなければなりません、提案権を持っているんですよ。提案権。そして、議決をいただけるように丁寧な説明をして、そして議決をいただいて執行すればいいですよ。それが2番議員のおっしゃったようなことを早急に、速やかにやれば、私は進むのではなかろうかなというふうに思います。私はあの、このことに対して、いったい役場を、建つのだろうか、そんな町、村、全国聞いても、只見は、役場を笑っているのではなかろうかなというような感じがしてならない。それに肝心の町民は、誰もが役場建てに時間がかかる。議会の中でもめてんでねえがと。そんなことは誰も望んでおりませんよ。私は心配するのは、役場職員の心情を考えたとき、町長、副町長、考えたことありますか。あるでしょう。それは。おそらくあるでしょう。町民の、町の仕事をするのは役場職員なんですよ。今、役場職員の、この役場建設をどう見て、目の前の課長、管理職の人達が仕事をしておられるのかなと。小声ではいろいろ喋るでしょう。町長を、議長を、議会をと。まあ、役場職員からあきれてものが言えないのか、何だかわかりませんが、先ほど申したように、私、率直に申し上げて、心配をいたしております。是非とも、私の言いたいことは、今後も、町長、今後も、目論見、目論見という言葉は只見の人でねえばわからないかもしれませんが、スケジ

ルール。スケジュールをどうなるのか。町長の考えをお聞きします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 役場庁舎につきましては、先ほど2番の大塚議員にもお話を申し上げましたが、とりあえずは、職員を安全な環境の場所で執務をしていただくために、暫定移転を最優先したいということでございます。それで、7月の豪雨災害、それから他の要因がありまして、事務が滞っていたことにつきましては大変申し訳ないと思いますが、今急いで内部検討を進めているところでございます。暫定移転に向けた内容ですが、それがまとも次第、議会のほうに協議の場を申し入れさせていただいて、急ぎ、予算化をして、年度内移転に向けて取り組んでいくことをただ今は目標としております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木征君。

○9番（鈴木 征君） 再々質問になりますが、役場庁舎建設に向けた、町長にはっきりした答弁を求めますけれども、改めて暫定という意味を調べてみました。正式に決定するまでの仮の決定という意味だというふうに書いてありました。だとすると、役場庁舎についても暫定移転という意味は同様の意味だと私は思います。そうであれば、暫定移転の場所と期間をきちんと定め、含めて何年と考えると、暫定移転は、暫定移転なんです。仮に。これをやはり最高やっているところが福島県の浜通りの今度の災害起きて、復興させるには10年かかるんだろうという、パソコンのあな出してもらって、私はパソコンできませんから。10年ということ。最高で。だから、只見の場合、5年なのか、6年なのか。そうしたことをやっぱり、町長、そのうえで新庁舎を、いつから、どこに建設する考えがあるのか伺い、はっきりとお答えしていただけないか。よろしくお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 役場の新庁舎につきましては、今、只見町が直面しております只見線の問題。それから、289号線八十里越えの開通に向けた取り組みが私は最優先と考えております。そういった中で、それらに対応する設備計画等を、実施計画その他の中でお示しする中で、想定される庁舎の考え方についても最終的にはお示ししていく方向で今考えております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木征君。

○9番（鈴木 征君） 次に、明和振興センターについて質問しますが、再質問です。これについては、明和地区センターの耐震補強補修の懇談会が去る8月23日に、懇談会、議員と明和地区の代表者の懇談会がありましたけれども、任意だからどって欠席したわけではありませんが、私この、明和地区センターについて質問するのが、この懇談会に欠席しておりますので、何今頃言ってんだと、寝言語ってんなという人もあろうかと思いますが、私の明和振興センターについては、質問通告しておいたので、19日に通告しておいたので、あれは欠席させていただきたいということを議長に申し上げて欠席いたしました。そこで質問しますが、明和地区のあれは、大変、答弁先ほど聞いておりましたが、この前の災害の時に避難することができなかつた。非常時ばかりではなく、平日も、やはり住民の安全安心な生活の確保するために、図るために、施設を耐震補修をしたいと、方向で進められたなということ。私は2番議員の答弁を聞いて感じました。それから、質問したいのは、今後、新築の話もありますが、その答弁もお聞きしましたけれども、住民要望もあり、議会とも協議したうえで、計画的に進めたい考えであると、進めたい考えであると、考えでなく、進めてまいりますというような文言ができなかつたのかなというふうに思います。まあ、すでに進めておるんでしょうけれども。そこで一つ目として、町は住民と話し合いはなされたのかどうか。なされたとすれば、いつ、どこで、どういう方と協議をされたのかお伺いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） それではあの、明和振興センターにつきましては、通常、細部につきましては、明和のセンター長がその団体のほうとは対応しておりますが、一応、私としては、区長連絡協議会、行政の窓口という区の代表の方と、それから自治振興会という二つの団体の方たちと協議をしております。そういった中で2回ですか、協議をいたしました。で、第1回目につきましては、いきなり、予算、暫定移転ということで予算計上をして、それ以外の住民説明はなかつたというお話だったんですが、それに対して、その中では二つの課題があると。新築をする場合としても。あの新しい予定地を想定される場所につきましては、土砂災害警戒区域という指定地になっておりますので、県との協議が絶対的に必要だと。それからもう1点につきましては、議会の皆様のご理解が必要だと。そういった方向付けが見られるものであれば、新築も検討してまいりたいというような最初は協議をさせていただきました。ただ、その中で、使用できない期間が数年かかるということを地域の方が理解していただいたということがひとつ要因としてはありましたが、ただその後、先ほど申し、何

度も申し上げておりますが、7月の災害で、やはり数年は待てないと。一年でも早く、その避難場所、それから本来の振興センターの行政機能が効率的に働けるようにしなきゃならないという実感を持ちましたので、次の集落からの要望の折につきましては、そのことを説明をいたしまして、理解をいただいたというふうに私は考えております。そういったことで、集落との、集落といますか、地域とのお話し合いは進めさせていただいて、今は当初予算どおりの措置で予算措置をさせていただきました内容の委託を発注して、来年、早期に取り組めるよう段取りを進めているところでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木征君。

○9番（鈴木 征君） 2番議員さんの答弁聞いていてわかりましたし、今の答弁で、住民の要望は明和地区ばかりでなく、あちこちから出ていると思うんだけど、やっぱり出た場合、議会とも協議ということ言ってますけれども、今後、やっぱり、計画されている大きな公共施設建設については、やはり自分の、庁内の内部がまとまれば、議会には早めにやはり報告して、協議しながら、計画したものについては速やかに進めるということを新町長になってから期待するものであります。

次、3月議会において、耐震設計の可決されて、今回、改修という方向に進められているのでありますが、そこまでの執行状況、先ほど2番議員さんについての答弁の中で、俺、聞き漏らしたのかどうか分からないが、2番さんが質問しなかったのかどうか。この耐震改修補強に向けての方向が進められているということですが、今日まで、執行状況、明和センターについての執行状況。執行状況というよりも、まあ、執行状況だべな。経過。どの辺まで進んでいるのか。

○議長（齋藤邦夫君） 明和振興センター長。

○明和振興センター長（横田雅則君） 執行状況であります。8月の17日に、先ほど町長おっしゃられたとおり、明和の自治振興会と明和の区長連絡協議会のほうとの懇談をしております。その中で耐震という方向で皆様ご理解をいただいたということで、それに合わせて9月の1日に耐震の設計のほうの入札を行っております。あと、またあの、それと付随いたしまして、当初予算で、旧明和支所の分の耐震診断の予算もっておりますが、そちらのほうは7月の21日に入札のほうを行って執行している状況でございます。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木征君。

○9番（鈴木 征君） 9月1日に入札されたということではありますが、業者は指名されたのか。それとも、入札工事であれば、いろいろの方法あつと思うんだけど、その辺お聞かせ…

○議長（齋藤邦夫君） 明和振興センター長。

○明和振興センター長（横田雅則君） 5者の指名競争入札でございます。

○9番（鈴木 征君） 指名競争入札。何者だった。

○議長（齋藤邦夫君） 5者の指名競争入札でございます。

○9番（鈴木 征君） そのうち、地元業者は、全部地元業者か。

○明和振興センター長（横田雅則君） いや、まあ、あの、設計のほうでございますので、そちらのほうの専門の業者でございますが、新井建築設計さんですとか、あとは、南建築設計さんのほうは入っておりますし、あと、白井設計さん。あとは、すみません、ちょっとあの、忘れましたが5者でやっております。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木征君。

○9番（鈴木 征君） これ、いろいろ答弁聞いていると質問しづらいんだけど、耐震補修と併せて新築を進められるのかということについて聞きたいんだけど、まあ、先ほど町長は私のに答えておられますので、了解いたしました。

それではあの、長寿命化という言葉よく出てくるが、長寿命化ということはどういう意味なのか。読んで字の如しなのか。私は違うと思うんですけども。読んで字の如しと答えているわけではないんだけど。いかがでしょうか。建物について。

○議長（齋藤邦夫君） 明和振興センター長。

○明和振興センター長（横田雅則君） 明和地区の説明会の折にも、町長のほうから、この建物自体は長寿命化の対応はせずに、一応、耐震改修をしたいというようなお話がございました。今、議員おっしゃられた長寿命化という形でございますが、基本的には建物につきましては、その使い勝手を良くすることが基本でございますので、今やられているような住宅関係ですとか、あとサッシを二重サッシにしたり、断熱の関係ですとか、あとは外壁の関係ですとか、そういうもの含めて、またあの、こういう集会施設ですとバリアフリーの関係がございまして、そういうもので今現在の本質に劣ったようなものを改修して使い勝手を良くしていくというのが基本的な方向でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木征君。

○9番（鈴木 征君） 先ほどらいも、明和振興センター、新築に向けてというような言葉も

出しておりますが、まあ様々、この前の懇談会の話は聞きませんが、総務課長だけか、総務委員会さ出席されて、いろいろ喋った中で、明和のあの小学校の前・横、旧小学校については、軟弱で、杭を打って造った建物で、今は壊して新しい小学校が中学校改造して入ってますけども、そこで聞きたいのは、新築だと、新築にあたって、何が一番問題点があるのか。そこ1点だけお聞きして、この公共施設の関連についての質問は終わりますが、問題点。町長からもいろいろお話聞きましたけども。

○議長（齋藤邦夫君） 明和振興センター長。

○明和振興センター長（横田雅則君） それでは、町長からもお話ありましたが、そちらには土砂流出防備のほうの、土砂災害警戒区域ということで指定されております。そちらのほうは、イエローゾーンという形になるんですが、そちらのほうは旧明和小学校の校庭部分ですとか、そちらのほうの中ほどまでかかっております。あとはあの、山際のほうになりますけれども、そちらのほうはレッドゾーンということで、土砂災害の警戒区域ということで、そちらのほうは若干高いレベルになるわけですが、そちらのほうの区域になっておりますので、そちらのほうをクリアするためにどうするかということがひとつの大きな問題になっております。そちらのほうといたしましては、建物の壁を厚くするとか、あとは山際にそれなりの壁をつくって、土砂が流れ込まないようにするとか、そういう対策を今、町と建設事務所のほうで検討をして、どうしたらそれを改修できるのか、建物を建てられるのかという話し合いをしておるところでございます。そちらのほうはひとつ問題点としてあります。また、今、議員がご指摘されたとおり、こちらのほう、昔、水田であったりしたところを整備して学校にしたっていう経過がございますので、今年あの、そちらのほうに防火水槽のほうの工事が入りましたが、その折に、若干その、そういう軟弱な部分があるというようなご指摘もいただいておりますので、そういうものも含めて、やはり地質のほうの調査も必要ではないのかというようなことで、その問題もクリアしなければならない。あと7月の18日に、山のほうから、水がだいぶ流れてきておりますので、そちらのほうの水の流れの部分についてもしっかり把握をして、それから、そういうものをクリアしていかないと、その用地としての、皆さんに安心していただけないという部分がありますので、そちらのほうは問題点。それをクリアしていくということでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木征君。

○9番（鈴木 征君） 今、防火水槽という、町単、町発注の防火水槽のところは非常に軟弱

であるという話聞いておりましたが、まあ新庁舎造るのは今年・来年ではないでしょうが、今の防火水槽掘って、防火水槽を設置しようとしているところを中心地になるのでしょうか。それ1点だけ聞いて、この話はやめます。今年・来年に造るあんでねえがら。新築の話はやめますが、なにしろ、私、職員になったばかりの昭和34年の頃、明和小学校、たしかに造ったんだ。あそこは田んぼだったんだ。馬場敏行君の家の農地が多くて、だから杭打って造ったんだが、あの辺さ造るということになれば、今のような軟弱のほうさ堀を造る、コンクリートで造るなんていうようなところにねえように、やっぱり位置の選定というのは、今からやっぱり、考えるべきであろうし、議会の一人として、議員の一人としても、そういう場所に造るということは、私は賛成しかねるんです。まあ、しっかりと、軟弱のないところ、軟弱のところは地震に良いそうだけでも、地場が固いところが地震が良いのかわかりませんが、まあ、とにかく、あまり軟弱なところさ、公共施設造るべきではなからうかなということも申し上げて、これについては終わります。

次に、法人事業税と住民税について、二・三点お尋ねいたしますが、私はあの、このことについて、決算報告28年度のあなを見ました。歳入のほうの5ページ。そして、監査の審査結果報告書も5ページに載っております。申し上げたいのは、平成23年の豪雨災害の時以降、災害復旧・復興に向けて、法人町民税が非常に伸びておりました。3年間ほど。その時の総務課長が、住民課長であったものですから、ほかから来て、只見からみんな、金持って行って、納められるように、事務所はっている事業所については、法人住民税の事業税と共に申告してもらうように、極力努力してくれということをお願いしました。唯一の町の自主財源ですよ。これがやっぱり、住民税はここ3年ほど伸びております。400万ぐらいずつ。一方、法人町民税は844万が最高にして、減額になっております。私聞きたいのは、29年度の、今年度の法人町民税の税収の状況。状況ですよ。当初予算での見込みを、見込み通りに入る予定があるのか・ないのか。というのは、もう、課税して、そして、2,534万4,000円を当初で計上しておきましたけれども、補正は6月・9月ですよ。やっぱり12月・3月にならないと歳入の見込みがつかねえ、まあ財政のほうでは喉から手出るほど銭欲しいわけだ。でありますので、私はあの、今回の当初予算に、9月決算の時、目ん玉いてえほど、数字と書類眺めたと思うんですよ。今度の9月補正に、法人町民税が補正額載っていないので質問するわけですが、今言ったように、当初予算で見込んだとおりにしているのかどうか。現在。減っていなければいいです。増えていけばいいです。増えている



か、減っているか。金額どれくらいか。

○議長（齋藤邦夫君） 町民生活課長。

○町民生活課長兼会計管理者（増田栄助君） 今ほどあの、法人町民税の予算編成についてご質問いただきました。まずあの、法人町民税につきましては、企業からの申告に基づいて活用させていただくということになりますので、企業の決算時期によりまして、課税額が変わってくるというか、時期が変動するというのもございますので、なかなかあの、一年間の税額を年度途中で把握するということが、ちょっと難しい状況になっていることご理解いただきたいと思います。それに基づきまして、当初予算で2,500万円ほど計上しておりますけれども、今現在、町長の答弁にもありましたとおり、8月末で1,700万ほどの調停をさせていただいておりますので、当初予算額については納税いただけるのではないかなというふうに考えてございます。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木征君。

○9番（鈴木 征君） この当初予算額が調定額になるように、当初予算組む時は、予算の編成指針の歳入の分で法的なもの、これあると思うんですが、まあ去年の調定額の92・3パーセント、当初さあげたのかなというふうに見受けられるんですけども、それは別として、別として、地元業者、町内の業者の経済動向、経済動向の分析をどのようにされているのかなという。

それと、もう1点。もう1点は、町内に、業種による、まああの、法人の数はどれくらいあるのか。まあ、建設・土木部門と、商工業とか、あるいは飲食店業とか、法人の。わかんなければいいです。それ、わかんなかったら調べておいてください。

○議長（齋藤邦夫君） 町民生活課長。

○町民生活課長兼会計管理者（増田栄助君） 町内企業の経済動向ということでございますが、個人町民税のほうから推察をさせていただきますと、28年度と29年度比べますと、それほど落ち込みはない、若干増えている、所得が増えている状況がございまして、たぶん、事業所ごとにそれぞれ違うとは思いますが、町全体としてみれば、それほど落ち込みはないのかなというふうに考えております。ただあの、個々に、今の納税額等を比較してみますと、増えている事業所もあれば、減っている事業所もありますので、ちょっと一概には言えないということをご理解いただければと思います。

あと、業種ごとの企業数につきまして、今ちょっと手元にはございませんので、後程調べて

おきたいと思います。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木征君。

○9番（鈴木 征君） 大変、会計責任者として兼務されている中で、税務関係の内容、よく調べておかれたなど、感謝というよりも、私の考えている内容のような答弁をいただきました。本当、ご苦労様ですが、会計室兼務でやっている。あなたならできる。やってください。期待しております。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（齋藤邦夫君） これで、9番、鈴木征君の一般質問は終了いたしました。

昼食のため、暫時、休議いたします。

尚、午後の会議を1時といたしますので、よろしく願いいたします。

休憩 午前11時41分

再開 午後 1時00分

○議長（齋藤邦夫君） それでは、午前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

10番、目黒仁也君の一般質問を許可いたします。

10番、目黒仁也君。

〔10番 目黒仁也君 登壇〕

○10番（目黒仁也君） 一般質問をいたします。

よろしく願いをいたします。

通告いたしました項目は2項目であります。

まず第1点は、主要事業の見通しについてということであります。町は、大きな視点から将来の発展を見据えた事業を推進すると同時に、どうしたら三地区住民が便利な暮らしができるか、医療、福祉、交通対策などの住民の暮らしに直接関わる事業、特に高齢化が進んだ今、大変重要と考えます。現在まで取り組んできた、また、第七次振興計画にあがった下記事業の今後の見通しについて、町長の考えをお伺いします。一つは、従前から継続してこら

れております中心市街地活性化事業であります。で、二つ目は、今回の第七次振興計画に計画された、いわゆる買い物支援対策事業であります。まずこの2事業の今後の見通しについてお尋ねをいたします。

そして、二つ目は、役場の暫定移転の問題であります。町行政の本丸となる役場本庁機能の整備は、当面の最重要優先課題であります。現在進められている暫定移転計画の概要について町長にお尋ねをいたします。

以上、2点、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） 10番、目黒仁也議員のご質問にお答えをいたします。

はじめに、主要事業の見通しについてであります。項目ごとにお答えをいたします。

まず、中心市街地活性化事業についてであります。平成27年3月に只見町商工会が主体となってまとめられました中心市街地重点支援事業計画策定事業報告書により、中心市街地活性化法に基づく、中心市街地活性化基本計画（素案）の作成に向けて、ワーキンググループや町・商工会とで先進地の調査研究事業等を実施してまいりました。本計画については、JR只見駅を中心とするエリアの国道拡幅改良とあわせた景観形成、賑わいづくりなどを主な目的としておりますが、復旧が決定したJR只見線の駅舎周辺の取り扱いや役場庁舎周辺の利活用など、町を取り巻く社会経済情勢が計画策定時と変化している状況であります。そのため、施設整備実現の可能性や運営組織、施設規模など内容の精査に努め、関係機関と検討を重ねながら事業推進を図ってまいります。

次に、団子の串交通網、買い物支援対策事業についてであります。目黒議員のご質問のとおり、三地区住民の皆様が便利な暮らしをできることが大切であると考えております。第七次振興計画に記載している団子の串交通網のイメージにあるそれぞれの中心とは、三振興センターを拠点としたものであり、その中心地と周辺の集落をつなぎ利便性と活性化を図るための交通網の構築をするものであります。その役割を担うのが現在のデマンド交通であり、デマンド交通については、平成18年10月の導入から10年以上経過をしており、その間に料金体系、利便性の向上などの見直しを図ってまいりました。買い物支援対策として明和地区で運行している買い物支援バスについては、明和地区独自の事業としてデマンド交通を補完する役割を兼ねております。このような地域独自の取り組みについては、それぞれの地域

事情も鑑み、町として支援の枠組みが必要であると考えており、今年度より地域づくり交付金を三振興センターに予算配分しているところでありますので、それらを活用しながら住民の皆様が便利に暮らしていただけるように努めてまいりたいと考えております。

次に、役場庁舎の暫定移転計画の概要についてであります。現在の本庁舎に隣接する新庁舎と旧只見中学校を活用することで検討を進めている現状であります。旧只見中学校であります。1階を使用しておりました只見振興センターは、新施設が完成し4月に移転いたしました。同様に、只見町森林組合も8月中に移転を完了し、1階部分の改修が可能な状況となりましたので、今後は新庁舎と旧只見中学校の改修に向け、議員各位と協議検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） 各項目につきまして、今、ご答弁をいただきました。

再質問をさせていただきます。

まず最初に、中心市街地活性化事業についてであります。今回、この決算審査にあたりまして、平成28年度の主要事業の報告書が配られております。この中で、いわゆる中心市街地の事業につきましては、いわゆるまちづくり会社の合意形成に至らなかったという表記がございます。まずここでお尋ねしたいのは、その検討会で、このまちづくり会社設立に向けて、どのような議論があったのか。何が一番ネックで、今回、いわゆる設立に至らなかったのか。この辺の経過をまずお尋ねをいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（星 一君） まちづくり会社のお話がありました。中心市街地活性化協議会、いわゆる中心市街地活性化法に基づく、中心市街地活性化基本計画をつくっての制度の中には、基本的に必要な組織として、まずは商工会という組織と、まちづくり会社、いわゆる都市機能の増進を総合的に推進するという事で、まちづくりをプロデュースするといいますが、エリア設定等々していくというような中心的な組織が必要になってきます。そういった中で合意形成に至らなかったという表記ございますけれども、元々、町長の答弁にございましたとおり、平成27年3月での策定事業報告書での様々な検討がなされまして、その整備をしていく内容、例えば三つが重点で挙げられてございました。只見駅の商業複合施設というものが一つ。あとは道の駅的交流商業施設というものがもう一つ。さらには、街並み

景観づくりというものが主なもの、中心市街地のソフト事業的なものというようなことが三つあるわけでございますけれども、そのエリアをしていくうえで、一番、その、中心といいますか、一番基になっていたものが、いわゆる役場庁舎周辺の整備ということで、そこに役場の新庁舎が建設されて、そのうえで、その周辺を様々な大型事業での整備をしていくということでございましたけれども、エリアの中でその中には現在の現庁舎があって、それが取り壊されたうえで新庁舎が建設されると。その中で様々なエリア設定がされていくというような内容でございましたけれども、現状、町長答弁があったとおり、その時との事業変更がありまして、エリアの設定の根拠となっているものに少し不具合があったということで、今、まちづくり会社が、ということでプロデュースをしていくうえでは、相当、困難が生じるというようなこともございまして、その、一応、設立に向けての検討はいたしました、今回、先延ばしをさせていただいたということで、また、整備はして、様々なにぎわいづくり等々はしていくわけでございますけれども、改めて再検討するという事になった運びでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） よく、ちょっとわかりませんでした、要するに、まちづくりの会社を設立させる検討に入る前に、様々な周辺環境が、いわゆる事情が変わったということなんでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（星 一君） 元々、整備を検討されてきた、その大型なプロジェクトの位置関係であったり、そういうものの事情の変更があったということで、目黒議員おっしゃったとおりでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） その点は、じゃあ、わかりました。

それと、二つ目であります、これも28年度の主要施策報告書にございますけれども、いわゆる未達成事業は見直しをするという表記もございます。結局ですね、いわゆる、今までやってきた中活による事業推進は難しいと、言い換えれば断念すると、方向性を変えていくというような理解でよろしいのでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（星 一君） 今のご質問でございますけれども、26年度以降、商工会を中

心に進められてきたものが、おっしゃるとおり中活法に基づく中心市街地活性化の基本計画を作成したうえでの整備という、周辺整備ということでございました。そちらにつきましては、今現在でも今後進められるかどうか検討はしてございますが、町長からの指示もございまして、その事業を進めていくうえでは、にぎわいづくりというものと、再三出てきます道の駅の整備であったり、そういうにぎわいをつくっていくものを整備することが第一だということで、違う方策も当然、考えなくちゃいけないだろうという指示も受けておりますので、両面、できる方法を、一番早くできる方法といえますか、実施できる一番良い方法を現在模索をしているということでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） じゃあ、この関係、またちょっと後から触れるかもしれませんが、三つ目。主要施策の報告書では、なかなかその現状厳しいというひとつの方向性が出ている中で、実は平成29年度予算化もされております。で、この予算というのは今どういう状況にあるのか。この辺の予算の考え方、29年度の。この辺もご答弁いただきたい。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（星 一君） こちらの中心市街地の関係でございますけれども、まず只見町商工会補助金200万円ということで、予算をちょうだいをいたしておりますけれども、現在、執行をしてございません。今再検討しているということでございます。今後、商工会と協議をしながら、本事業がどのような形で進められるかということも協議をするということになるかと思っております。

もう一つ、まちづくり会社を設立等に向けての、その業務委託という委託料も計上はさせていただきますが、そちらについても執行は、現段階では執行はしていない状況でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） 実際はなかなか、執行厳しいんだと思いますよ。ですからあの、ここでひとつ申し上げたいのは、やはりひとつの経過の中で、なかなか先が難しいということであれば、それはやっぱり、ひとつ方向性を見直していくということも、ひとつ選択肢ではなかろうかなというふうに思っております。で、この、いわゆる中活法による事業でありますけれども、これは議会も、いわゆる決定に携わってきておりますから、一概にはものは申し上げられませんけれども、やはりその後、いろんな情報や、ちょっと調べたりした中で、非

常にこの政策というのは、元々、都市型の政策だと。なかなか、こういった、いわゆる山村過疎には馴染む政策だろうかという疑問が実は出てきております。全国的にはですね、この事業を、いわゆる取り入れて、成功という表現、ちょっとおかしいかもしれませんが、やはり思ったとおりいったところでは29パーセント。3割に満たないというような数字も実はあります。かといって、只見が成功しないということを申し上げているわけではありませんけども、なかなかこの車社会の中では、予算を投じて整備をし直しても、昔あった、いわゆる商店街にはなかなかその、集客が戻らないというところも多いような話もあります。ですからここは、本当にこの事業が、我がこの只見町に合うのか。もう一回そこは原点に戻られて、私は見直すことも選択肢だなというように思います。新たな制度の検討も必要ではないかというふうに思います。この点はどうでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 先ほど、担当課長のほうから答弁もありましたが、この内容につきましては、今、目黒議員が申されましたとおり、只見駅の商業複合施設。これは駅を中心とした改修の計画。それから、道の駅的交流事業の商業施設ということと、それから街並み景観づくりという三つの、ひとつのあの、基礎となった事業がありますが、それぞれ、JRの問題についても、当初は只見駅も県のものになるのかという想定もありましたが、これはJRのものということで決まりましたので、ということは、そういったことを踏まえていくと、全て相手のあることが出てまいります。そういった中で、それぞれの事業を、特定の、中活法という形でなく、別々の国・県補助、その他のものがあれば、それに沿って取り組んでいくことも検討していただきたいということを申し上げ、担当課のほうとは協議をしています。それであと、街並みの、特に景観づくりにつきましては、289号線の道路改良が進んでおりますので、その進み具合と合わせまして、まず道路改良が完全に履行できるように、地域住民の、商店街の皆様方の理解をいただいて、これはあの、なんとでも、できるだけ早く改良ができるようにと。それに合わせながら景観づくりを地域の人達と相談しながら考えていく。それに町はどういうふうにして考えていったらいいかというふうに、個々に対応していくことも今、視野に入れて検討をさせていただいております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） まあ、そうしますと、あくまでも従来の中活法を継続することでは

なくて、様々な方向から検討していくというように今、町長は考えておられるというふうに理解をいたします。そこで、ひとつですね、この過疎地域を将来どういうふうに、いわゆる守ったり、発展をさせていくかというような流れのところをひとつ確認をさせていただきたいと思いますが、例の、日本創生会議がですね、自治体消滅論を出されたのはこれ、記憶に新しいところであります。まあ、これがきっかけとなって、今の、いわゆる地方創生が始まってきたというところも事実であります。で、当初は、その過疎地域というのは、将来、消滅もやむを得ないんだと。中活的な大きな都市に、いわゆる従来 of 町民、市民を集めればいいんだと。そういう的な、大きな視点のですね、政策が国のほうからいろいろ聞こえてきた時期も実はありました。しかし、やっぱり中央創生というのは、この過疎地域の末端が、我々、末端がですね、やっぱり元気で活き活きしていなければ地方創生は有り得ないんだというような流れに大きく、国の考え方も私は変わってきていると今思っております。そこで今、国が軸として置いているのは、中央創生本部あたりで置いているのは、小さな拠点というのがひとつございます。小さな拠点づくりと。この、いわゆる国の方針。そして、若干、方針が変わってきた。いわゆるこの過疎地域の重要性というあたりのこの流れについては、まず、これ、総合政策課長、政策担当課長にお尋ねしますが、この辺の経過はまず、ご承知になっておられますよね。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（星 一君） ある程度、承知しております。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） まあ、当然、課長はおわかりになっているなというふうに思っております。で、そういったことを背景に考えましたときに、只見町というのは、いわゆる三村が合併しております。ですから、過去から、この三地区、そして三地区に行政機関を置いた。これが要するに地域づくりの基本になってずっと過去からきているわけでありまして。そうしたときに、この地域づくりの考え方、進め方というのは、今、創生本部が軸としておられる小さな拠点づくりというところに非常に私は合致する。もうすでに合致していると思っております。ですから、この例えば、制度を入れたときに、三地区でどのような、いわゆるにぎわいをつくることのできるのか。または、住民の生活に対応できる事業を取り込めるのか。その辺から、この制度を実は検討いただきたいという提案であります。どうでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。



○総合政策課長（星 一君） 元々、今回の中心市街地活性化の関係につきましては、いわゆる只見、大字只見地区が豪雨災害を受けて、新たな復旧・復興に向けて、駅前の拡幅及び八十里越えの開通を見据えたまちづくりをしていこうということが一つであります。で、その流れを、当然、今ある、朝日地区であれば黒谷地区が今中心。明和地区についても同様ということで、明和地区については小林地区が従来から中心地となっておりまして。その、ひとつ、今回、只見地区のそういうような活性化のイメージをしたうえで、その流れを朝日・明和へ流して、ひとつの流れをつくっていこうということでもありますので、目黒議員がおっしゃったとおり、一個の拠点という意味ではなく、只見・朝日・明和、旧村単位のひとつの拠点というものは、それぞれの拠点というものは念頭に入れているということもございます。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） 是非、その考え方でですね、これ、検討してみないとわかりませんよ。実際は。ですから、まず検討に是非着手をしていただきたいという提案でございます。

それである、次、買い物支援でございます。これにつきましてですね、いわゆる地域づくり交付金を配分しているの、それらを活用して住民の皆様が便利に暮らしていただけるように努めてまいりたいという答弁でございます。で、私この答弁を聞いて思ったのは、まず、元々、その地域づくり交付金というのは、いわゆる集落、または団体。それらの、いわゆる活性化資金だと思っております。ですからその中で、いわゆる地域課題となっている買い物支援をやれというのは、ちょっと疑問が、この答弁から私持ちました。正直。例えばですね、今の地域づくり交付金枠に、例えば今は集落枠と団体枠ですか、二つあるわけでありまして、例えばその地域枠的なものをですね、創設をされて、こういった事業を推進したらどうですかというのなら、まだ話は通るわけでありまして、どうもこの答弁には、私は納得、深い納得はできない。というのは、町は第七次計画に政策としてこれを挙げているわけです。であれば、住民の、いわゆるセーフティーネットとしてですね、政策としてこれきっちり立ち上げていただきたいんですよ。地域に交付金を交付しているからこの中でという考えではなくて、政策としてきっちり立ち上げていただきたい。これについてはどうでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 買い物支援バスにつきましては、明和の座談会の中でも要望を受けました。その時、私がお答えいたしましたのは、内容につきましては非常に良いことかもしれませんが、そういう状況につきましては、先ほどお話が出ましたあの、三つの拠点と言われ

る三地区の中に、明和のみならず朝日も、只見も、同じ状況の集落はあります。ですから、そういった中で、全地区を対象ということ視野に入れる必要もありますし、そうしますと、今のデマンド交通との兼ね合いも出てまいりますので、それを町が主体としてやる場合は、全体の公共交通関係をもう一度見直さないといけないということで、一応あの、早急に取り組むことには困難があり、検討はしたいんですが、実情は理解をいただきたいという旨の回答をさせていただきました。そういった中であの、先ほど答弁した中もございしますが、集落枠と団体枠の制度改正を若干いたしましたので、そういった中で現在進めておられます買い物支援バスの全体の事業の見直し等、そういったものを図られながら、あと一部負担のあり方等も検討されながら、お互いに歩み寄れるところがあるかどうか。そういったものも含めながら検討していく必要があるというふうに私は考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） まあ、やってください、お願いしますという議論はいくらしても、これ進みませんが、今ほど町長は、いわゆる全体の公共交通の、いわゆる見直しが必要だということをおっしゃったわけでありまして。で、いわゆる一地区だけではなくて、いわゆる三地区、町全体のことだというようなこともおっしゃった。であればですね、これもひとつ、ご提案申し上げたいんですよ。まずあの、我々、提案する側と、いわゆる執行部側で、課題や問題が共有されてないにだめです。これを共有するために、明和地区では、いわゆる生活の実態調査。これがベースにあって、そこから生まれたのが今の事業であります。ですから、もう一回、明和地区おやりになってもいいと思いますけども、まずあの、全町的なですね、生活実態調査。これをおやりになったらどうでしょうか。で、今の高齢者の実態がどういったところに問題があるのか。たぶん、バスだけではないはずであります。空き家の問題から、除雪の問題から、それは様々な話が出るでしょう。そういったですね、まず調査をしてみないと、いわゆる生の声を聞いてみないとですね、なかなかその前に政策が進んでいかないと私は思っております。ですから、まず提案として、三地区の実態調査。これをご提案申し上げます。どうでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 明和地区の時、買い物支援バスのついででございましたが、集落にものを売っていただく車が欲しいという要望があって、いや、それは実際は来てるとかっていう実情は、集落の中でもそういった議論がありました。そういったことを踏まえていく中で、

今申し上げました、その住民の方が、その地域でどのように考えていらっしゃるかということについての生活実態調査という表現をされましたが、それにつきましては検討をしていきたいというふうに考えます。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） 是非、まず調査をしていただきたいと思います。そしてですね、問題は、いかにその住民の本音を聞き出すかということだと思いますよ。従来、アンケートのやり方というのは、アンケートといいたまいますか、調査のやり方としては、外注されて、アンケートが送られてくるというようなパターンもございましたけれども、ここでもう一つご提案申し上げますけれども、やはりこれは各振興センターを中心に、振興センターに委託料をとってですね、住民にお願いしてみたらどうでしょうか。住民の方に、例えば75歳以上の独り暮らし、または二人暮らし。そういったところを集中的にですね、地区の住民に直接あたっていただくと。膝詰めで直接いろいろ意見を聞いてみると。そういう調査にさせていただきたいと。これもご検討いただきたいなと思います。どうでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 検討の中にそういったことも含めさせていただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） よろしくお願いをいたします。

そしてまあ、調査結果については、私はこれもですね、具体のやり方はこれ、いろいろ専門的などころがありますから別にして、調査結果も住民を交えて総合調整をしてみるという手法を取っていただきたいんですよ。こういったことがですね、本当に住民協働といいたまいますか、住民と一緒に課題を解決していくと。みんなが集まって良い知恵を出し合うと。絶対出ますよ。良い方法は。ですから、そういったところからまず始めていただきたい。この問題は。

で、もう1点であります、これは保健福祉課長にお尋ねをいたします。いわゆるこの買い物支援は、現在のデマンドとは別にですね、高齢者の、いわゆる生活の実態。そして、そこから出る要望に応える福祉的な視点からのですね、政策としても私は成り立つような気もしております。この辺の視点からも是非、課長、ご検討いただきたいんですよ。どうでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） 今ほどご提案いただきました件につきましては、保健福祉課としましては、介護保険事業の中では、地域支援事業としての中の総合事業の中に、その他生活支援サービスというのがございますので、そちらのほうで検討できるものかとは考えておりますが、ただ、介護保険事業ということになれば、その予算を使用するようになりますので、そういったことも踏まえて、庁内で検討はさせていただきたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） この買い物支援事業につきましては、今提案申し上げましたように、まず調査をしていただくと。そして、住民と共にいろいろ知恵を出し合っていただくというところからスタートしていただきたいということを切にお願い申し上げます。町長は、非常に今、前向きな答弁をされておりましたので、また、この件は後から議論をさせていただきたいと思っております。

そして、3点目であります、役場の暫定移転の関係であります。これは午前中もですね、各議員から質疑がございました。私も、たぶん、質問の趣旨はそう変わらないと思って聞いておりましたが、端的に申し上げれば、この庁舎問題というのは今、はっきり申し上げて、議会と執行部との間で、いわゆる移転のあり方に違いが出ていると。考え方に違いが出ているということでもあります。これは6月の議会の折も申し上げたかもしれませんが、もう少しですね、違いがあるのであれば、議会と真正面から、いろいろ向き合って議論をする場があって、あつてと申しましょか、何故ないんだろうかというふうに私は思って、ずっとおります。6月も一班質問しておりますが、その後、3か月経過しております。で、今日の午前中の町長のご答弁では内部検討をしていると、いうご答弁がございました。私今考えておりますのは、まずですね、今、予算が計上されているわけでありますから、この予算執行の考え方でありますとか、または今後の行程。この辺をまず、オープンにさせていただいて、違いがあれば、それはいろんな対比をしながらですね、まず向き合っていただきたいんですよ。まずもって、議会と、今申し上げた件につきまして協議なさるお考えはあるのか・ないのか。どうでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 午前中もお話申し上げておりましたが、これにつきましては、まとまり次第、急ぎ、議会のほうにお願いをいたしまして、協議の場をつくっていただき、そこで、まあ私、当局の考え方を十分説明して、理解をいただいて予算化を図り進めていきたいと。

で、実施については、年度内を目途としているということで、午前中もご説明を申し上げましたが、そういう考え方で進めさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） 内部検討をされているという中には、再三再三申し上げてきている議会の意向というものは加味されておりますか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） それも含めて、この次の議会との協議の中でご説明をさせていただきたいと思えます。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） お聞きしたのは、加味した検討を、今、内部でなされているかどうかという点であります。もうすでに決定がなされていて、それについて、それを内部検討の結果として次出されるのではなくて。いや、それは違うかもしれませんが、我々が再三再三申し上げてきたことが、内部検討のテーブルに上がっておりますでしょうかということがあります。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 基本的な考え方は十分理解はしているつもりでございます。それを踏まえて、現在、内部検討はしておりますが、その最終的な考え方としましては、先ほど答弁を申し上げました内容でございます。そういった中で今後、議会のほうに説明をしながら、理解を得たいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） 議会の意向をテーブルに上げて検討、内部検討されているというふうに私は理解を今いたしました。

それである、先ほども町長申された、いわゆるその設備、整備予算ということですが、そのまず今年の予算はどうなりますでしょうかという点がまず先だと思いますよ。今年の予算の執行。そして、いわゆるその設計の概要。その辺の協議をまずお願いしたいということをお願いしたんです。で、その次に、その次にですよ、いわゆる整備予算の協議だと思っておりますよ。この点はどうか。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 予算の執行状況であります。今年3月に29年度の当初予算の折に、改修のための設計費を計上して議決をいただいております。それにつきましては、今ほど町長申し上げましたように、議員各位との協議の後に予算の執行をしたいということで現在おります。そのほかであります。庁舎関連の予算、6月に補正予算お願いをいたしました。これはあの、1階の、すでに使っていらっしやいました森林組合関連のための部分を含んだ修繕費でございますが、これについては執行済みであります。繰り返しになりますが、残っているのはその部分の設計の予算でありまして、それは協議の後に早急に執行したいということでもあります。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） 今までのご答弁を整理させていただきますが、要するに、今までの議会の意向をある程度酌んだうえで検討なさっていると。で、内部検討が終わり次第、予算執行含めて、行程含めて、協議があるというように理解をされていてよろしいんですね。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 議会事務局を通じてその旨のお願いをしております。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） そのように理解をさせていただきます。

で、もう1点。もう1点はちょっと事務的なことではございませんけども、私ずっと思っていましたのは、午前中も話ありましたけども、町長は、ご就任なされた後、非常にその、団体意思の決定を私は重視をしたいということをおっしゃったのを私は記憶にございます。団体意思を決定するのは、これ責任でございますが、議会にあるわけであります。ですから、その決定というものをやはり重視をされていかれないのかなということを思っておりました。で、そこが違うのであれば、当然、協議や相談があっただろうということを申し上げてきたわけであります。でも今ほど、整理の中で、ご答弁いただきましたので、そのように理解をいたします。

それと、この庁舎問題、非常にバックするような話で申し訳ないんですが、我々もやっぱり、ちょこちょこ、住民から言われますので、この際、申し上げなければならないと思っておりますが、この庁舎問題でまだちょっと尾を引いておりますのが、例の1億2,000万の問題でありますよ。町長は以前、一般質問のご答弁で、原因検証は引き続き検討していくという答弁をなされております。これはその後、どのようなことになっているんでしょ

うか。原因検証は終わったんでしょうか。今後、議会に報告があるんでしょうか。ご答弁をいただきたい。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） その件につきましては、内部検討を進めさせていただきました。それで、ある一定の方針は出しまして、現在、職員に対する対応をいたしました。そういった中で、今後は、どういう形でそれを報告していくかについては、議会のほうと改めて今、まだ最終的な詰めが終わっていない分もありますので、その後、報告等をさせていただきたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） 今ほどの質問と、前回の町長の答弁、同じなのかもしれませんが、もう1点、こういったこともおっしゃっております。いわゆる一連の予算の責任というのは、県と協議しながら検討していくんだと。県からの、何なりのご指導があったのかどうか。それがあつたうえで今のご答弁になっているのかどうか。その辺はどうなんでしょう。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 経過の中で、事例を1件1件、副町長が精査をしながら、県のほうと協議をして、その対応が、行政執行上、適正かどうか。その対応を一つ一つ、今精査をして、まとまりつつあるところでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） 時期はいつ頃でしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） できるだけ早くとは思っております。そういった形で、どういう場で議会と説明をしたらいいか。そういったことも含めまして、議会事務局のほうとは協議をさせていただきたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） 年内ぐらいですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 年内以内にしたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） 了解しました。

まああの、時間あと10分ぐらいでございますけども、非常に今、この町というのは様々な問題をやっぱり解決をしてですね、先に進んでいかなきゃならないというところは、当局も、議会も、考え方は同じであります。で、やっと、町長の答弁にもございましたけれども、いわゆるJR線の問題、または289の問題。やっとその、明るい兆しといいたいまいしょうか、先が見通せる段階になってきております。で、この只見町は、それこそ奥会津の中核として、これから益々、やっぱり良い町になっていく。しなくてはならない。これも想いは一緒であります。そういった中で、やはり行政の一番本丸となりますこの役場機能というのは非常に私は重要だと思っております、何度も何度も、質問に立たせていただいております。決して、後ろ向きな考えで申し上げているのではなくて、やっぱり前に進むためには、いわゆるこの拠点が一番重要だろうというところに立っておりますので、どうか、こういった内容をご理解をいただきたいなというふうに思います。

今日は、この暫定移転につきましては、町長から、今までよりは非常に前向きなご答弁をいただいたという理解をいたしました。

まあ、我々は住民の代弁者でありますから、いろんな意見は申し上げさせていただきますが、もし、今日、町長が、従来のような、非常に前に進まないご答弁であれば、これはもう、直接、住民とですね、対話をして決めていただくしかないということを申し上げようと思っております。その点、非常に前向きなご答弁をいただいて良かったなというふうに思っております。

以上、三つを申し上げて、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（齋藤邦夫君） これで、10番、目黒仁也君の一般質問は終了いたしました。

3番、藤田力君の一般質問を許可いたします。

3番、藤田力君。

〔3番 藤田 力君 登壇〕

○3番（藤田 力君） それでは、通告に基づきまして質問させていただきます。

私の今回の質問は2件でございます。

一つ目は、只見の沖、新屋敷、新町下での洪水対策について伺います。この地区の下流部には優良な畑が広がっております。また、上流部には住宅地が点在しております。一般住宅や只見保養センター、それに町営住宅、ショッピングセンターなどもございます。この地区



での豪雨対策時には、その中央部を流れる幹線排水路が只見川に排水しきれず、只見川の堤防と町道まえみつ線の間が冠水し、農作物が被害を受けるほか、住宅地まで床上浸水などの被害を発生させています。6年前の新潟・福島豪雨の時にも、農業被害は勿論のこと、保養センターや町営住宅は2階にまで浸水し、壊滅的な洪水対策を必要としております。今年も7月の3日から4日、それから7月の18日の2回、この地区は冠水、洪水被害が発生されております。そこで何点か、この洪水対策について伺います。平成23年には町が設置しました新町排水ポンプが完全に埋没するといったような状況になり、地域の住民は役に立たないという評価をしております。この新町排水ポンプについて、町はどのように評価されているのか伺います。で、また、町長は、この新町、新屋敷下の洪水の原因をどう認識され、今後、その対策を考えておられるのか伺います。また、この洪水は、只見ダムあるいは田子倉ダムからのダム放流がありますと被害が格段に大きくなります。私はいろいろ考えました。先輩議員である五十嵐源一郎さんが提案されました、今の排水路を柴倉橋のほうまで延長したらどうかといったようなことも考えました。そんな提案を先輩議員がされてもおります。私は沖と新町の幹線排水路を統合し、只見川近くに大規模な排水機場を建設して、洪水やダム放流時に只見川に排水する案が私は将来的に一番良い案だというふうに考えております。ただ、この案は、河川法との関連が当然ございます。そして、莫大な予算も伴います。そこで、今後計画されている只見川の整備計画に合わせて施工していただくよう、国・県に今の時点で強く要望すべきというふうに考えております。いかがでしょうか。

二つ目は、町広報無線の運用について伺います。広報無線は町民への行政上の連絡はもとより、災害時の避難勧告など、町民の暮らしと安全を守るためには極めて重要な施設であります。最近、夏休みのラジオ体操が中止になりました。去年からだと思えます。また、2回繰り返して放送されることがほとんどなくなりました。このことについて、町としてどのような経過でこういう決定をされたか、その経過を伺います。また、聞こえるところと聞こえないところがあるといったようなことに施設の老朽化も一因との見方もあります。広報無線機器の更新計画とか整備計画があれば併せて伺います。よろしく申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） 3番、藤田力議員のご質問にお答えをいたします。

はじめに、排水機場の建設についてであります。項目ごとにお答えいたします。まず、

新町排水ポンプについては、只見川からのバックウォーターを防止するため、排水路の水をポンプ排水する施設で平成23年度に県事業により整備されたものであります。ご指摘の内容については、設置目的があくまでも只見川からのバックウォーターを防止し被害を最小限に抑えるものであり、所期の目的は達成しているものと考えております。なお、新町排水ポンプについては今般の豪雨災害も踏まえ、排水施設の水位設定を50センチ下げる修繕作業を行い、今までの水位より低水位で稼働するよう整備をいたしました。

次に、洪水の原因並びに対策についてであります。ご指摘の箇所につきましては、排水路が合流する地点であり、想定を上回る雨が降れば水路断面を超え、農地等への浸水が発生しているものと考えております。根本的な解決策は排水路の断面を大きくするなどの対応が必要と考えておりますが、延長が長く、膨大なコストや用地買収等の問題も考えられますので、集落並びに県等と協議をしながら対応してまいりたいと考えております。

次に、排水機場の要望についてであります。近年、全国的に頻発する線状降水帯や記録的短時間大雨によってもたらされる集中豪雨災害には現有施設では対応できない場合も考えられます。そのため、平成30年度に只見川圏域河川整備計画で只見地区の詳細設計が実施される予定となっておりますので、今後、沖・新町地区の災害時の内水対策工事についても国・県へしっかりと要望してまいりたいと考えておりますのでご理解をいただきたいと存じます。

次に、広報無線の運用についてであります。項目ごとにお答えをいたします。まず、広報無線によるラジオ体操の放送についてであります。平成27年度までは只見町健全育成町民会議の取り組みとして夏休みに行ってまいりましたが、平成28年度からは各地域ごとにCDラジオカセットを利用しての実施に変更をしております。それは町民の働き方が変容し、勤務シフトにより夜間に働き、朝方から就寝につく方もおられるなど、広報無線による早朝のラジオ体操のあり方が課題となり、健全育成町民会議において2年間に渡り検討した結果、現行方式に変更したものであります。このことにより、夏休みにおける子どもの生活規律を守るという本来の目的はなされているものと考えております。また、繰返し放送をしないことについても町民の方のライフスタイルの変化など同様の理由になりますが、町民から様々なご意見をいただいております。本来の防災行政無線の使用趣旨に則り、イベント等の広報につきましては町広報誌に掲載し、放送の内容が重複しているものについては繰返し放送をしないことにいたしました。さらに、定時放送のうち一般放送は朝は6時50分、夜は7

時30分を基本に放送時間を定めているところであります。なお、防災情報など緊急性の高いものについては繰り返し放送を実施しております。

次に、広報無線機器の更新計画についてであります。平成17年12月1日の無線設備規則の改正により、平成19年11月30日以前に製造された無線機器については、平成34年11月30日までの使用とされました。総務省では周波数の有効利用の観点から、各種アナログ無線のデジタル化を推進しており、防災行政無線も対象となっております。本町の親局及び中継局の無線機は平成4年に整備したものであり、老朽化による突発的なシステム障害発生リスクの増加も懸念されております。また、空中線柱、パンザマストについても昭和50年に整備したものであり40年以上が経過し、サビ・腐食が確認されている箇所があるなど老朽化が進んでおります。それらに加え、防災行政無線のデジタル化に伴い、クリアな音声放送が可能になることや、防災行政無線の放送と一括した操作により、携帯電話等にエリアメールを配信することができるなど、大きなメリットがあることから、平成34年度を目途に防災行政無線設備の更新を検討してまいりたいと考えております。なお、パンザマストについては、サビ・腐食の発生が著しい箇所から更新をすることとしており、本年度は坂田、布沢地区の3本について、デジタル放送に対応した柱への立て替えを実施しております。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、藤田力君。

○3番（藤田 力君） 答弁をいただきました。

何点か、再質問をさせていただきます。

まずあの、只見川圏域河川整備計画のことなんですが、金山町ではもう着工された。で、今年は見川町の八木沢の五礼地区を着工するというのを聞いております。で、只見地区は、新町の沼田から田中までのエリアかなと思うんですが、こうした地区については、当然、用地買収等も必要かなというふうに思いますが、いつ頃、そうした説明会をやり、いつ頃、着工になるのか。大まかに伺いたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（渡部信安君） 藤田議員の質問にお答えします。

八木沢地区につきましては、平成28年度から五礼橋の工事に着工しておりまして、平成30年の完成を目指しております。その後、河床掘削工事に着手する予定でございまして、平成29年度からは護岸の詳細設計を実施する予定となっております。また、新町地区、只

見地区、伊南川との合流地点につきましては、今現在、稼働計画を今の予備設計、実際あの、計画洪水量、1秒間に5,000トンを通す計画でありますので、相当の断面となりますので、今詳細計画を実施しております、来年度以降、詳細設計に入りますので、用地買収及び事業の着手年度につきましては、今、年次計画が策定されておられませんので、今報告する段階にはございません。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、藤田力君。

○3番（藤田 力君） 今、答弁いただきましたが、そうしますとまだ、説明会の時期も、大体、例えば30年度とか、31年度とか、そんなこともまだ公表されないのでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（渡部信安君） 県に問い合わせたところ、まだ河床の計画なので、そこまではまだいないという回答を得ております。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、藤田力君。

○3番（藤田 力君） 災害直後ですね、例えば保養センターの前あたり、なんか、噂っていうか、によりますと、3メートル上がると。道路が今の堤防の上の道路だが、3メートル上がるといったようなお話も伺っております。それで、そうしたときに、こういうふうに通るんだといったような形で、確定されて説明会をされるよりも、できれば私としては地域に、県としては5,000トンの水を流すためにこういう形を造りたいといったようなことを説明して、理解を得ていただきたいなというふうに思っております。

それでは次にいきますが、今、説明されました新町排水ポンプですが、これはやはりあの、町長の答弁にもありましたように、ある程度、排水が溜まらないとポンプが作動しないといったような状況でした。で、今年の夏に、それを改造されたというふうに聞いております。こうした改造ですが、今から6年前につくって、そして今年初めて、私はあの、30センチ、こう、なんていうか、ポンプが稼働するポイントが30センチ低くしたというふうに聞いたんですが、町長のお話では50センチということでした。これはですね、簡単にいいますと、ある程度冠水しないと作動しないといったような仕組みのポンプが設置されているということでもあります。私は、それこそ、災害は今、天気予報とか、そんなんで、大体は予測できますので、いわゆるその、洪水状態になりそうなときにはもう作動できるといったような仕組みに改造していただきたいというふうに思うんですが、この点は担当課長、いかがでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 農林振興課長。

○農林振興課長（渡部高博君） 藤田議員のご質問についてですが、このポンプにつきましては、先にポンプの説明を若干させていただきたいと思いますが、ポンプの性能につきましては排水口径が400ミリでありまして、毎分15トンのポンプ。これを2台設置しておる施設であります。それで、よく議員おっしゃる、わかりやすく表現するとどうなんだということではありますが、約、標準的な浴槽で150杯の毎分排出をできるというような性能であります。で、今ほど藤田議員おっしゃいましたが、バックウォーター、只見川からのバックウォーターを防止し、被害を最小限に抑えるものでありますので、バックウォーターがし始めた段階でゲートが閉まるというような仕組みですので、バックウォーターが始まらないと、そのまま排水の状態になっております。そういう状況でありますので、先ほど町長のほうから答弁もありましたとおり、その水位設定を50センチ下げさせていただいたということでありまして、今後は浸水始まる前にポンプ稼働はするのではないかなと考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、藤田力君。

○3番（藤田 力君） 今、担当課長が稼働するのではないかというふうにおっしゃいました。まあ、私もあまり、そのポンプについて詳しくないので、是非、そうしたことについては、いわゆる、なんていいますか、ここは農地災害だけでなく住宅災害が発生すると。で、しかも23年の災害時以後に1軒の住宅がエリア内に新築されたと。そんなことから私は、いわゆる、どうしてもそうした災害を未然に防ぐということが、私はどうしても大事なんだというふうに思います。

で、そこで私はお話したいんですが、町長に伺いますが、この災害は、私は近くに住んでますのでよくわかりますが、只見ダムと田子倉ダムからのダム放流があると、只見地区でたいてい雨が降らなくても、この災害は発生する、人工的に発生してしまうといったようなことも見受けられます。で、私はどうしてもこのダムとの関連について、極論を言えば、只見地区に雨が降らなくても、田子倉・大鳥・奥只見、そういったところに集中豪雨があれば、今、課長がおっしゃったように上流からの水が多くなれば、要は、排水ポンプはもう、効こうと効くまいと関係なく、只見ダムから入ってくるといったような状況になります。町長に伺いたいんですが、ダム放流と、この洪水対策について、町長はどのような感想を持っておられるか。感想で結構です。伺います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） ダム放流と新町下の排水ポンプの関係ですが、実際、区長の時、捜査は私、区がやってましたので、実際に操作はしておりました。で、そういった形の中で、先ほどちょっと出ました、スイッチそのものは、ある程度、増水を想定した時点でスイッチは入れます。ただ、一番、管理上問題なのは、雑草等がポンプ側に入っていく時の、その清掃関係が一番で、あとはダム放流と直接的な因果関係といいますか、バックウォーターを抑えるということで見見川からの増水で入ってくる水を抑えるゲートなものですから、そこはある程度抑えられるというふうに思ってます。ただあの、排水口の若干上にいっても、只見地区の水路の量が少なければ、このポンプで排出されます。ただ、それをポンプを排出する以上の水がきた場合は、これはどうしても溜まります。このことにつきましては、菅家一郎議員と小沼議員が現地視察の折、その話を地元の方からお聞きしたんだと思います。で、そういったことで、南会津建設のほうの所長も心配されまして、先ほどから出ております、那珂川河川圏域の河川整備計画の中で、これをどう扱うかも含めて検討することを考えておられました。それであとは桧枝岐に伺ったときに、東北地方整備局長ですか、那珂川・只見川は東北整備局長が権限なものですから、その方と三人でお話した中でも、そのことと、あと、30年という計画を一年でも短くというお願いも併せてしながら、今後、その協議をしていくということはお願いはしてあります。

以上です。

それから訂正させてください。北陸、東北じゃなくて、いや、東北でいいんだ。東北地方整備局のうちの、正確には、那珂川河川事務所長です。申し訳ありません。国交省関係の直結の事業所です。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、藤田力君。

○3番（藤田 力君） そうした、いろんな協議があろうかなと思うんですが、いわゆる只見地区は、先ほどお話ししたように、役場でダム放流の放送をすることになると、一体全体、どのくらいの水が出るかわからない。7月の3日だか4日に、500トンの水が出るという放送をされましたが、町民の中で500トンの水っていうのはどの程度なのか、誰もわからない。そんなこともございました。で、私はこの席で、塩川町にあるような排水機場があれば、私はもう鬼に金棒かなというふうに思いました。ただ、町長の話の中身もわからないわけではありません。いわゆる只見川の中の中島っていう大きな島を撤去するのか・しないのか。そうしたことも当然、その計画の中にはあろうかなというふうに思います。町

長には、先ほども申し上げましたが、そのエリアの中には住人が住んでいると。で、前回の6年前の災害の時には、あの保養センターの中を船が、只見町消防団の船が救助に向かったと。で、事故なくて救助されたんで、本当良かったなと思うんですが、そんなことも過去にはあったということは、これは間違いない事実であります。新築された人たちも、要はそのことを毎回、雨が降る度に心配されております。そうした中で、今回のその整備計画がそうした心配がないように、町長はよくそうしたことについて配慮をして、住民に安全をもたらしていただきたい。そのようにお願いしておきます。

二つ目のラジオ放送、ラジオ体操ですか。これのことですが、まあ、私あの、こんなことまで言うの悪いんですが、おしらせばんに、そうした経過、ラジオ体操をやめますといったような経過載ったと。で、そのおしらせばんを見せていただきました。で、これはあの、町民会議でその、作られたのかなと思うんですが、その町民会議とか、の席上、あるいは町当局に寄せられた意見で、どんな意見が寄せられたのか。何点か、具体的に教えていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 教育長。

○教育長（齋藤修一君） ラジオ体操の経過につきまして、先ほど町長から答弁ありましておりであります。町民会議の中で、27年、それから28年と、町民会議の各層、各多面的な方々からご意見をいただいた。その契機になったのが、やはりあの、町のほうに寄せられましたひとつの声ということで、先ほどのお話ありますように、やっぱり働き方が変わってくる中で、非常に苦勞されている方がおありだということがありまして、どういうふうにしていくことが所期の目的を達成することができるのかと、そういったことで議論をして先ほどの町長の答弁のような形になっております。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、藤田力君。

○3番（藤田 力君） まあ、たしかに、そういう意見が寄せられたのかなというふうには私には思いますが、お年寄りの皆さんの声なんです。要は、家の中に1個、放送が出るところがあると。で、その1個でいつも聞いているが、1回目の放送で何か放送しているなど。で、いってんべということで、2回目の放送で、いわゆるその、本当に放送の中身が、今まではわかったと。で、今は1回しか放送してないんで、何を放送したかわからない。で、私が一般質問通告でこの質問を出した後に私の家に電話が来て、にしゃ、そういう質問出したんなら、そういうことも言ってみてけろといったような話がありました。で、私はそうした声

に、どういうふうに町として応えたほうがいいのかなというふうに思うんですが、これ、大変難しいことだと思います。ただ、教育長おっしゃったように、そういう声もあろうかなというふうに思います。働き方が変わって、俺は夜働いてんだと。朝、その頃、ようやく寝付いた頃だといったような意見も当然あろうかなと思うんですが、これは大変難しいことだと思うんですが、只見町はそうした、働いている人も当然大事ですし、いらっしゃいます。ですが、高齢者の方々も半数近くいらっしゃることも、これは事実であります。そうした人達への連絡方法とか、そういったことも私は大事に、これからしていかなきゃならないというふうに思いますが、その2回今までしていたのが1回になったから、何を放送したのかわかんねえといったような人達に、町としてどのように答えたらいいのかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（星 一君） 広報の担当課としてお答えをさせていただきます。藤田議員が質問されている主旨、重々、理解できます。ただあの、町長の答弁にもございましたとおりですね、ライフスタイルが変更しておりまして、昨今、本当に過度な放送を嫌煙する声も増えていることも事実です。であの、おっしゃるとおり高齢者が多いということで二度、繰り返し聞かないとなかなかわからないというお話も私どものところには入ってきます。ただあの、皆さんが同じ想いであれば片方に寄せられるんですけども、やはりあの、広報防災行政無線の趣旨も含めまして、また違う媒体で広報しているという実態もございますので、やはりあの、そのあたりはですね、勘案して、数年前からこのような形にさせていただいているということでありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、藤田力君。

○3番（藤田 力君） 一応、今、課長なり、町長なりの言い方はわかりました。ただ、そういうこともあり、反面、そういう意見もあるといったようなことは、是非とも理解して、今後、いろんな放送も、教育長はラジオを各集落に配ったといったようなこともございました。私はやはり、そうしたいろんなアイデアを使って、こうしたものに対応して、俺は何も聞かさっちゃねえといったようなことのないように、是非対応していただきたいなというふうに思います。

それと、もう1点。最近、布沢の太田に私行ったときに、ほとんどその、聞こえないと、広報無線が聞こえないといったような家が2軒ほどあったんですが、なんか、役場のほうで



は、この無線機器の更新とか、そんなこともやるといったようなお話もあったんですが、それとは直接これ、関係ないと思うんですが、そうしたことについては、情報なり、調べていらっしゃるでしょうか。そして、どのような対応をしているか伺います。

○議長（齋藤邦夫君） 町民生活課長。

○町民生活課長兼会計管理者（増田栄助君） 今ほど、布沢地区のほうで広報無線が入りにくい、聞こえない、たぶん、個別受信機、自宅の中で聞こえないということだと思いますけれども、これにつきましては、そういった通報というか、連絡があった場合には、業者さんに赴いていただいて確認をしていただくと。必要があれば、アンテナの位置を変えとか、こういったことで、なるだけ入りやすく、入るように対応してまいっているところがございます。ただ、なかなかあの、地区に、場所によっては入りにくいこともあるというのが現状でありますので、今後あの、先ほど申しましたその、デジタル化によって、そういったこともある程度解消することもあるかなというふうには考えておりますが、聞こえないということがあってはまずいので、その辺はその都度対応をしてみたいと考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、藤田力君。

○3番（藤田 力君） 今、申されたように、自宅の中で聞こえないといったような意見については、連絡あり次第、対応していただきたいというふうに思います。そして、答弁の中にもありました布沢・坂田地区。いわゆる、まあ、そこのパンザマストについて改良するといったようなこともございました。私はやはりあの、そうした、黒谷入とか、やはりどうしても中心集落より遠い地区については、万が一の災害なんかあれば、これは連絡方法というのは、これが一番、広報無線が手っ取り早くて、一番、周知効果があるというふうに私は思っております。そうした地域の広報無線のメンテナンスには、担当課として是非、消防の担当課でもございますので、是非あの、こまめに対応していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町民生活課長。

○町民生活課長兼会計管理者（増田栄助君） おっしゃるとおりでございますので、メンテナンスについてはしっかりしてまいりたいと思います。

以上です。

○3番（藤田 力君） ありがとうございます。

終わります。

○議長（齋藤邦夫君） これで、3番、藤田力君の一般質問は終了いたしました。

暫時、休議いたします。

45分まで休議いたします。

休憩 午後2時32分

再開 午後2時45分

○議長（齋藤邦夫君） それでは、会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

7番、鈴木好行君の一般質問を許可いたします。

7番、鈴木好行君。

〔7番 鈴木好行君 登壇〕

○7番（鈴木好行君） それでは、通告書に従い質問いたします。

まずは、JR只見線会津川口・只見駅間の再開通の目途がたちました。これ自体は非常に喜ばしいことではありますが、このまま何も手を打たなければ、以前の赤字路線が復活するだけでなく、毎年、約2,000万円の負担が町に課せられます。そこで再開通を見越した町の政策について伺います。一つ目は、再開通に向けて、開通までにどんな準備を整えるか、具体的に伺います。二つ目、乗客数を増やし、収益を上げるために何をすべきと考えていらっしゃるのか。三つ目、いわゆる撮り鉄と呼ばれる鉄道写真愛好者への対応はどう考えているのか。

続きまして、国道289号三条・只見間の開通を見越した政策を伺います。まず、開通までに町として準備・整備を計画しているのは何があるか。二つ目、道の駅に関しては具体的にどう考えていらっしゃるか。三つ目、開通後の町の姿をどのように描いていらっしゃるのか。そのために今すべきことは何か。その点について最初にお伺いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） 7番、鈴木好行議員のご質問にお答えをいたします。

まずはじめに、JR只見線についてであります。項目ごとにお答えをいたします。

まず、再開通に向けた具体的な施策についてであります。利用促進のための町内団体への補助、パンフレット・PRグッズの作成、ラッピング列車の運行などがございます。特にラッピング車両については、走る広告塔として長期に渡り運行できるメリットがあります。

次に、乗客数を増やすための取組についてであります。只見線は六角精児さんが薦める呑み鉄や乗り鉄など乗車しなければ味わえない魅力のほか、車窓からの四季折々に広がる風光明媚な景色も大きな魅力であります。それらのことから、乗って楽しむことに焦点をあてた、車窓のガイドブックを作製することとしており、この冊子の中で只見線に乗車する様々な魅力を紹介していくこととしております。

次に、鉄道写真家に向けての施策についてであります。現在、三島町の第1橋梁をはじめ、只見川の川霧など沿線で撮影される方が非常に多くなっております。中でも不通区間である会津川口・只見間は特に農村集落と自然景観が融合し、日本の原風景が感じられる素晴らしい沿線風景が広がっております。これらの風景を魅力的に広くPRし、ひいては只見線利用促進などにも結び付けていく手段として鉄道写真家による情報発信は有効なものであると認識いたしておりますので、観光まちづくり協会などとも連携しながら只見線の魅力の発信に努めてまいります。なお、以上の再開通に向けた施策、乗客数を増やすための取組み及び鉄道写真家に向けた施策については、いずれも関連があることから相乗効果を見据えながらしっかりと取り組む必要があること。さらには、全線開通に向けて地域が一体となってJR只見線の利活用に取り組むため、県が中心となって只見線利活用プロジェクトチームを立ち上げておりますので、それらとも連携しながらより効果的な利活用に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、国道289号についてであります。項目ごとにお答えをいたします。

まず、開通までの準備についてであります。現在も八十里越体感バスツアーなど様々な連携・交流事業を実施しておりますが、さらに開通に向けて効果的な事業展開を検討し備える必要があるものと考え、昨年度に三条市・只見町連携戦略会議を立ち上げております。本年度は、観光・経済・文化と生活基盤の2つの部会を設け、今月末に第1回会議を開催する予定であります。本会議の中で、開通に向けて両市町いずれもメリットを享受することができるよう、具体的に様々な情報を共有しながら新たな取組の検討を進めていくこととしておりますので、本会議の意見等も踏まえながら、開通に向けた準備を行ってまいりたいと考えております。

次に、道の駅の整備についてであります。道の駅の整備については6月会議の一般質問でも藤田議員にお答えしたところでありますが、整備時期は平成35年頃に開通が見通されている国道289号八十里越の開通を見据え、その1年もしくは2年前には整備することが望ましいと考えております。建設場所については、現時点では具体的な想定はございませんが、交通アクセスや利便性などを考慮しますと、289号と252号が交差する只見エリア内が一つの有力な候補地として考えております。また、機能や特徴につきましては、基本は維持管理費を低くできるコンパクトな施設を考えておりますが、防災機能を持った道の駅の事例もありますので、それらも参考にしながら只見町らしさや特徴をもった施設整備を検討してまいりたいと考えております。

次に、開通後の町の姿についてであります。国道289号の三条市から只見町間が開通することにより、これまでの袋小路的な交通立地条件が解消され、地域経済の活性化に大きく寄与することが期待されております。しかし、必ずしもプラス効果だけではなく、開通に伴うマイナス効果も考えられます。先に回答いたしました三条市・只見町連携戦略会議の中では、町が開通を見据えてなすべきことなど、各部会の会議等を通じて積極的に打ち出していくこととしております。今後、会議の結果等については、議員の皆様方にも適宜情報提供させていただき、皆様と一緒に検討を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上であります。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、鈴木好行君

○7番（鈴木好行君） 引き続き、再質問させていただきます。

まず最初に、JR只見線の再開通に関してでございますけれども、先般いただきました、平成28年度の行政主要施策報告書の中の総合政策課の中で、JR只見線を復旧させるための最重要課題である、違うな、只見線利用促進事業という事業がございまして、そこで現状として、平成27年度、年間を通して51人となり、前年度を下回りはしたものの、50人を超え、災害以前の数値49人を上回っている。それから、その後に、つながれつながら只見線応援事業では、4年目となった今年度も4月から順調な出足となっている。それから次のページに、災害前の数値49人を上回る53.6人を達成した。これは只見駅、会津只見駅間の代行バスの乗車率です。で、この報告書を見るとですね、いかにもこの事業が成功したかと思われるような印象で文書がなっておりますけれども、まあ、現状の中に引き続き県と

沿線市町村で様々な策を講じる必要があるとはなっていますけれども、実はこういった事業、これは、この数字は、成功だと思っていらっしゃいますか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 一つの事業としては、目的は達しているというふうに理解をしています。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、鈴木好行君。

○7番（鈴木好行君） 災害以前の数値に、ほぼほぼ戻っている、若干上回っているというだけで、実は先ほども申しましたように、再開後は、災害前と比べて違うのは年間2,000万円という膨大な負担を町が強られることであります。そこでもう一度、町長に伺います。この2,000万円の負担を町民に強いることの責任感。また、町民に対する説明。それから2,000万円の負担金を補うほどの経済効果をいったい何に求めようと考えていらっしゃるのかお伺いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 2,000万円の負担の考え方につきましては、一応あの、6月会議の中で予算に、基金に一部積み立てをさせていただきました。それと、今、寄附金をいただいております。そういった中で、いただいた中から、そういった基金への積立をして、将来負担を少なくしていくという考え方で2,000万につきましては考えております。それから、経済効果につきましては、まだあの、これから中活の議論の中でもございました、駅の複合施設という考え方ありますが、今の形が駅の中で観光協会が物産等やっておりますが、その観光案内。それからいろんな形で、まだまだあの、只見駅周辺は空洞化になっております。そこら辺を充実させていくと併せて、その宿泊客の増を含めた交流人口の増大のほうに繋げていって、只見線沿線、それぞれ町村が連携しながら、インバウンドも含めた誘客を進め、そういったところから物販の販売。そういったものの中で経済効果を上げられればというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、鈴木好行君。

○7番（鈴木好行君） 今日の福島民報にですけれども、今後のJR東日本の福島秋・冬観光キャンペーンの中で、10月21日・22日、風っこ只見線紅葉号かな。で、会津若松・川口間。それと10月28日・29日、只見紅葉満喫号、新潟・只見間というイベントがあったり、それからご存じのとおり、県と吉本興業で連携している只見線応援キャンペーンなど

のイベントを現在やっております。それでお伺いしますけれども、今後ですね、こういった事業、例えば県と吉本興業が直接やらなくても、町独自にそういったところと連携して、そういうイベントをおやりになる気持ちはお持ちかどうかお伺います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 今回あの、福島県が中心となりまして吉本興業さんと契約である事業をされました。結局、こういった事業そのものは、あと4年は続けなければなりません。それ以降も続ける必要は出てきますので、流域でやる事業と、それから、それぞれの町村でできるものと住み分けをしながら、お金をいっぱいかければ良いということだけではないと思いますので、答弁でも申し上げましたが、県が主体となっておりますプロジェクトチームの中で、そういったところを議論しながら、あとそういった連携でやる事業を見据えて、じゃあ、只見町はここが弱いんじゃないかというところは、今度、単独でもやるというような形で、長い目で取り組んでいければというふうに考えてます。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、鈴木好行君。

○7番（鈴木好行君） 答弁の中にもありましたけれども、利用促進のための町内団体への補助、パンフレット・PRグッズの作成、ラッピング列車の運行について言及してありますけれども、これは現在やっつけらるる事の継続事業ということで間違いはないですか。確認をお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（星 一君） 継続しております。ただ、ラッピング列車につきましては、只見から小出までは縁結び列車、会津川口から会津若松までですか、はユネスコエコパーク号ということで実施をしておりましたが、会津川口から会津若松までのものについては3年で、車両検査のため、一時終了ということになっております。で、現在、JRと交渉を継続しておりますが、今後も只見町のPRと併せてJRのPRということで継続して実施をしていくということでございます。全て継続の事業ということでご理解いただければと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、鈴木好行君。

○7番（鈴木好行君） そうするとですね、私が今質問した中で、乗客数を増やすための取り組みについてでございますけれども、現在までやっている事業の継続では、ほぼほぼ現状維持か若干の増しか見込めないような気がします。実績を見ると。それで新しく始める事業が車窓のガイドブックを作成するというのことにしか思えません、それでよろしいのかな

というふうに思うのと、このガイドブックを作成して、その配布はどこに考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（星 一君） 今年度は作成までということになるかと思えます。配布につきましては、乗客の皆様、只見に来られる、いろいろまだ検討中ではございますが、作ったデータも含めて、基本的には只見町のエリアを中心に沿線の魅力を出していきたいというふうに考えております。併せて、ネットといたしますか、そういうような形でも周知・PRをしながらですね、そういうような乗客の増へ繋げていきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、鈴木好行君。

○7番（鈴木好行君） 私はこの車窓から見える只見線の風景が実は大変好きであります。それで、是非お願いしたいことがあるんですけども、開通前にですね、この観光スポット、車窓から見える景色の整備といたしますか、ずっと走ってきて、あっち見たいのに、この木が邪魔だなとか、この電柱が邪魔だなとか、電線が邪魔だなとか、そういったところは何箇所か見受けられるような気がするんですけども、私はこの観光で、この路線を売っていこうとするならば、そういったところの整備も併せて実施していければ、ここは写真の、車窓から見える絶景スポットですよ、みたいな形で紹介できればよろしいのかなと思えますけれども、そういった計画はお持ちでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 六角精児さんがお見えになって、湯ら里での協議の中で、あの時お見えになりましたのは松本さんと星けんこうさんで、そのスポットはどこかということ教えていただきたいという話をしました。それはあの、地図で落としていただきたいという。それでは、そこの地域のことについては、県でできるところは県のほうも協力したいと言われております。あとは町でやらなきゃならないところも当然出てくると思いますので、そういったスポットについては、この4年の中で検討していく必要があるというふうに考えてます。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、鈴木好行君。

○7番（鈴木好行君） スポットの整備計画は是非必要と思われますので進めていただきたいと思います。それから、鉄道写真家、いわゆる撮り鉄と呼ばれる人たちについての政策でございますけれども、皆さん、ご存じのとおり、三島町の第1橋梁。あれは三島町の写

真家がインスタとか、SNSにアップして、あれほど有名なスポットになりました。そこで私はあの、ここにも、答弁書にも書いてありますけれども、ああいった方々が写真を撮るにあたって、その写真を撮りやすい場所の提供も必要なのではないのかなど。車窓から見える景色の整備。それから逆に、車窓ってというか、列車を撮るためのスポットの整備。それからその人達が安全に車をとめるところの整備も必要なのではないかと私は考えますけれども、町長のお考えはいかがですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 車窓からの撮影につきましては、今、議論になっているものは杉林です。まあ、ほとんど、見たいところというところに杉があるということで、その対策について、県も視野に入れていただいております。もう一つは、今度、車を撮る側ですよ。それが先ほど私が申し上げたもので、まず場所を選定をして、そして交通の支障がないところが設定できるかどうか。そういったところを専門家の方にお聞きしながら、対策を考えていきたいというふうに思っております。ということは、今、田子倉駅の隧道の上から撮ってらっしゃる方、非常に危険なところもありますので、急ぎ、そういうところは注意をしながら整備できるところは整備していくという環境は整えていく必要があると思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、鈴木好行君。

○7番（鈴木好行君） それからあの、先ほどの答弁の中で、ひとつも触れられていなくて大変残念だったことがあります。それはあの、10番議員の目黒議員の答弁の中にもありました、只見駅を中心とした国道改良に合わせた景観形成、にぎわいづくりという文言がありますけれども、この只見線を利用して、只見駅から降りた人への対応。それはいったいどのように考えていらっしゃいますか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 今回あの、議論になっております中活のあの対応、個々に整理していくという議論の中で、そういったところは含めながら考えていきたいというふうに思っております。まだあの、その駅前については、駅との関係、それから庁舎等の問題とか、いろいろまだ、課題が残されておりますので、そういったものについて、いろいろあの、まあ、皆様のご意見をいただきながら、ある程度の方針を定めていく必要があるというふうに思いますので、ちょっと具体的に今、こうだ、どうだということは言えないんですが、少しずつ前に進めるように取り組んでいきたいというふうに思っております。



○議長（齋藤邦夫君） 7番、鈴木好行君。

○7番（鈴木好行君） 実はあの、只見線を利用していただいて、只見駅で降りていく人は、降りる人達にとっては、列車に乗るだけが楽しみではないと思います。列車から降りて、只見のどこを見るか。只見で何をして過ごすか。どういった只見の魅力を感じてまた帰っていかれるか。その辺のところは非常に私は重要なことであり、この答弁の内容の中では欠けていると思います。今後、十分な検討をされて、そういったところの充実を図っていただきたいと思います。

次に、国道289号三条・只見間の開通を見越した政策についてお伺いしますけれども、これも同じでございます。289号開通しました。じゃあ、只見のどこを見るか。どこで何を過ごすか。どこで、どういった買い物をするか。また、どうやって只見に来たいか。そういったところを今の時点でどのように描いていらっしゃるのか。考えていらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） 観光商工課のほうからお答えをさせていただきたいと思えます。

今ほどご質問いただいたJR只見線も含めまして、只見の駅前のにぎわいというか、只見に降り立った時の、その後の観光者の街中周遊であったり、只見の良いところをどうPRして、そこに向かわせるかという仕掛けでございますが、現在もあの、只見駅前からは観光協会が主体になって発信しておりますタクシープランというプランがありまして、これはあの、町内、6コースですかね、田子倉湖も含めまして6コースの観光プランを用意しております。これにも町の補助金は入っておりますので、お得というか、お得にまあ、ガイドも付けて、街中を、観光地を周遊できるような、そういったツアーも実施しておりますし、ひとつ只見の特徴としては、JR只見線と、それから東武鉄道という連結。これがあの、ツアーバスという形でできますので、そういった面での、今回、リバティー会津というのが東武特急で配車になっておりますが、そういった連結によって鉄道ファンが地方のローカル線を、多様のローカル線を楽しむことができるという連絡も町のほうでは対応してございます。それからあの、これあの、観光協会のほうで今進めておりますが、今の現状に合った街中マップというものを作成しております。ですので、只見駅に来られた方に対しては、そういった具体的なマップを通じて、町内の飲食・宿泊ですとか、観光地に案内をするということも今やっ

ているところでございます。なお、今後につきましては、先の一般質問の中でもありましたが、今後を見据えて、只見町の自然観光を体験できる、そんなアウトドア拠点を只見川流域で展開をして、これは、まああの、旅行村がベースキャンプとなりますが、幸い、ここの立地条件としては只見駅から近い。それから国道252号・289号からもアクセスが良いという好立地条件ですので、そういった環境を整えて受け入れをし、新たな交流人口を増やしていくという考えを持ってございます。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、鈴木好行君。

○7番（鈴木好行君） 289号開通に向けての効果的な事業展開を今のところ考えていらっしゃるという答弁でしたが、三条市・只見町連携戦略会議。それから今年は観光・経済・文化と生活基盤の二つの部会を設け、今月末に第1回会議を開催する予定であります。で、会議、会議ばかりで、その会議でどういったことを話して、どういったことを行うのでしょうか。今のところ具体的にどういったことについて話し合いたいというのは、コンセプトはあるんですかね。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（星 一君） 三条市、只見町の連携戦略会議へのご質問でございますが、こちら、昨年度に発足をいたしまして、昨年は三条市の、いわゆる政策推進課の皆さんが只見町においでになって、只見町の保健福祉施設であったり、そういうような、観光施設も含めてですね、研修、そしてまた情報交換をしまりました。であの、2回目、今年度については、総合政策課と三条市の政策推進課としては何度か会って、これからどのような連携をして、連携・戦略を立ててやっていこうかということで話し合いをしております。第1回目として今回は、先ほど町長答弁があったとおり、二つの部会を設けて実施をするということで、構成メンバーとしましては、三条市につきましては、部・課制、部と課制になっておりますけれども、課長相当職の方がメンバーになります。只見町としては担当課長が赴いて、基本的に連携、戦略ということで第1回の会議を持つということになっております。そういった中で、何を協議していくのかというお話がございました。昨年ですかね、今年度も実施をされておるんですけれども、三条市で八十里越えの開通に向けて、影響調査といたしますか、そういうような、今後の連携に向けて調査事業を、新潟大学にお願いをしてしております。そういった中で、両方の住民、只見町の住民、また三条市の下田地区が多かったと思いますが、その方々を対象に住民の意識調査みたいなことをやった結果ですね、すごく

八十里開通が待ち遠しくて、すごく親近感があると、両想いだというお気持ちはあるんですけども、じゃあ何を知ってるのといったときに、お互い、両想いだけお互いを知らないという結果が現実問題出てきたと。それは、また行政、我々、行政の方の者もそういうことが言えるというようなことで、まず、それぞれの、なんていうんですか、セクションで分かれて、まず会ってみようということで、今年度行うのは、三条市の主だったところを只見町のメンバーが訪問して、さらにそれぞれの同じセクションの方で情報交換をして、今後、どんな連携をしていけるのかというものを確認し合いながら、連携を進めていこうということで今のところ考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、鈴木好行君。

○7番（鈴木好行君） 開通の話をよく町の方とすると、これから三条までは何分で行けるようになるよなとか、それから三条までの医者が近くなって良いよなとか、三条が通勤圏内になって良いよなとか、買い物も近くなって便利だな、若松よりも早く行けるなとか、そういう話が多く出ます。でも、実はこれは只見から三条に行くだけの話であって、只見の人が。三条の人が只見に来て何をやるから良いよなという、そういう、町民にまだそういった意識は何も芽生えていないような気がします。そういったところで、私はこの町民の意識改革が非常に大切になってくるのではないかと思います。町民がまず三条の人達、新潟の人達をどう受け入れるか。それから只見町ばかりでなくて、ここは開通後は大内宿であったり、日光や鬼怒川との連絡に使われる一番の最短の道路となり得ます。そこで、私はあの、三条市とばかりの連絡調整会議ではなくて、新潟・三条、ひいては新潟空港へ降り立つ海外の方にまで向けてですね、大内宿や日光・鬼怒川の人達との協議、どうやってそういった人達をこの会津圏に引き込んでくるかという戦略会議みたいなのも必要ではないかと思うんですけども、その点についていかが考えるでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） 観光の面が強くなり、というふうに考えておりますので、私のほうで答弁させていただきます。

三条から只見間が開通した際には、当然のことながら、今度、これまでの人の流れというのは、観光面でいえば、これまでの関東圏からの誘客が主でありました。しかしあの、現在の道路状況であったり、鉄道状況からして、只見町というのは決して有利な立地条件にはございません。それがこの只見線の再開通と八十里越えの開通によって大きく、西からの人の

流れが変わってくるだろうというふうに見込まれております。それが今ほど鈴木議員がおっしゃいました新潟空港の国際線を利用して、概ね15万人の利用者があるというふうに聞いております。そういった方々の、どう只見町に足を向けていただくか。これらについてはご提案の広域連携の観光というのは必要だというふうに考えております。しかし、これがあの、一般的な、メジャーな、日光東照宮であったり、それから下郷の大内宿。そういったものに、全面出すということがはたしていいものかどうか。それはあの、いろいろ議論あるというふうに思っておりますが、やはり、今、奥会津五町村の連携で取り組んでおりますインバウンド対策であったり、それから南会津連携で行っております着地型観光であったり、そういった、まず身近な地域の連携を強めて、この八十里越えの開通の戦略を立てていく必要があるのかなというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、鈴木好行君。

○7番（鈴木好行君） 今ほどの回答ですけれども、今現在はまだそういった話は行われていないという認識でよろしいですか。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） 決してそういったことはございません。例えばあの、南会津着地型観光。これはあの、南会津郡の連携ですが、こういったところは東武線を使って来ていただく。これがまあ、日光には何百万人も観光客が来る。それをいかに、この南会津に引き寄せるかということは、連携をして今取り組んでおりますし、それから五町村に関しては、新潟空港から磐越線、また磐越自動車道で入ってきていただく。先ほど話があった第1鉄橋もそうですが、そういったところに人を呼びながら只見線を利用させるというようなことも今取り組んでおりますので、実際はそういった連携を広域連携で取り組んでいるということをご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、鈴木好行君。

○7番（鈴木好行君） そこに、289も是非加えていただいて、289号開通するんだよ。開通したら、是非ここを使って只見にもこういったところで過ごして行ってくださいというPRをお願いしたいと思います。

それから、あと町単独で準備できることとしてはですね、旧八十里越えの旧道の遊歩道の整備であったり、それから道路脇にこれから観光名所となるであろうポイントに、駐車場とか、展望所とか、つくってみたり、それから新たな雪わり街道のような峠の名称を募集して

みたり、それから、あの辺は山菜の大変多く採れるところでもございまして、地元の方々がきのこや山菜採りに行っております。そういったものは荒らされないための、例えば方策であったり、そういった具体策っていくらでも考えられると思うし、考えなければいけないと思うんですけども、その辺のところの進捗状況をお伺いします。

○議長（齋藤邦夫君） 教育長。

○教育長（齋藤修一君） 今ほどの289と、それから古道との関係につきまして、遊歩道の整備というお話ありました。これ、勿論、観光的な側面ということですので、私、教育的な側面ということでお話をさせていただきたいと思います。現在、私ども只見町と、それから三条市と魚沼市で、二市一町ということで、トップのレベルではもう、国指定を目指すということで、いわゆる只見の場合は新道・中道・古道とありますが、新道について、新潟のほうと結んで、それが新しい289が開通する。先ほど6年後あたりというお話ありました。その開通と同時に、その国指定が実現できるような、そういった形で今進めている状況にあります。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） この前、三条市長と新潟の国道交通省との陳情の折、一番議論になりましたのは、除雪対策は今からやるべきではないかという議論でございました。そして、新潟と福島県が連携をして積雪、今すでにやっちはいらっしゃるようですが、積雪調査。それから除雪体制の検討に入る必要があるのではないかという、そういったことと、あとはあの、さっき出ましたポイントの整備といいますか、駐車ができるようなところ。これについては福島県側は非常に共有地分野がちょっとあると思います。それで、只見が持っておりました大間平ですか。あれはトンネルになってしまいましたので。あとはその下流手前については共有地ですから、あと国有地の中でそういった形、先ほどあの、古道の話が出ました。あそこの進入路のあたりでそういった景色が取れるかという、駐車スペースが取れるかということは議論出てくるんですが、それをやると逆に今度、山菜を乱獲の、ちょうどいい場所になってしまうという、その辺の課題も出てきますので、これについては、この後のそういった連携の中で議論をしながら対応をしていく必要があるのではないかというふうに思っております。それで、9号トンネルの電気は福島県側からいくという、そういった形で管理体制について、徐々に話し合いがなされつつありますので、そういった中でただ今提案がありました内容についても、必要なものは申し上げていき、あと名称等については、先ほど出ました

三条との戦略会議とか、そういったところの議論の中で募集するか、どういうふうにするかというものも考えていくようにこれからは努めていく必要があるというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、鈴木好行君。

○7番（鈴木好行君） いずれにしましても、開通までに間に合わせなきゃならない事柄であると思うので、是非進めていっていただきたいと思います。

次に、道の駅の整備についてお伺いします。先ほどの答弁の中で、6月会議の時にですね、3番の藤田議員が質問されたときよりは、少し具体的なお答えをいただいているのかなということで、若干進んでいるなということで安心はしておりますが、安心ばかりもしていただけませんので質問いたします。道の駅を平成35年頃に開通が見通されているということで、一年もしくは二年前には整備したいというふうに考えを持ってらっしゃいます。ということは、もう今から、その道の駅の運営母体はどこで運営するのかとか、町民への理解を得るとか、それとか、もう建設プロジェクトの発足をもう進めていかなければならない時期になっているのではないのでしょうか。具体的な検討時期はいつ頃から取り掛かりたいと考えていらっしゃるのかお伺いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 来年度の実施計画等を策定する中で、基本構想的なものの検討から入っていきたいというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、鈴木好行君。

○7番（鈴木好行君） 是非、これはあの、先ほど2番議員の話にもありましたけれども、スピード感を持って取り組んでいただきたいということでございます。

それから、私のほうから、道の駅ばかりでなくて、少し、町内を面白くしたいなと思ってご提案します。今現在、国道沿いにある空き家とかをですね、改良して、私はあの、この町内に住んでいらっしゃる、いろんな知識を持っていらっしゃるお年寄りの方々、それも重要な町の資源であると考えております。その人達の持っている経験や知識ですね。で、その資源を活用しないのはもったいないんじゃないかなというふうな考えから、町内にある空き家等を改良して、例えばですね、この家はつる細工の家ですとか、この家は昔話の聞ける家ですとか、それから、この家に行くとお茶を出してもらえとか、そういったあの、来町者に対して、例えばこの家の前に、赤いちょうちんぶら下げるとかして、目印とかをしてですね、この家は来町者に対して、いろんなパターンで振る舞いができる家ですよ、みたいなことを

やっていると、大変、お金もそれほど掛からないし、お年寄りの生きがいにも繋がったりするし、あとは来町者に対しても非常にユニークで新しい取り組みで喜ばれるんじゃないかなというふうに私は考えていますけれども、そういったようなプランをどうお考えでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） 大変あの、ユニークという失礼ですが、奇抜なアイデアだというふうに考えております。空き家の利活用もそうですが、その高齢者の方々のその技術をそういったところで活かすということは、大変あの、有意義なものだというふうに思っておりますが、2番議員が一般質問でされましたシルバー人材の中で、たぶん、今回、その高齢者の活用の中で、そういったことも、それとぴったり一致するものではございませんが、そういった人材活用ということでも今、プランニングをされているというふうにお聞きしておりますので、具体的にどういうことが可能かどうかというのは、今後、検討していきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、鈴木好行君。

○7番（鈴木好行君） 私が今ほど喋った、只見町に住むお年寄りたちも貴重な町の財産であるという認識を持っていただいて、是非、その方々に、この町おこしの一端を担っていただく。そういったことを、私が申し上げたこの具体的な例はともかくとしてですけれども、そういったことを考えていただいて、是非、前に進めていってもらいたいと思っております。

それから最後になりますけれども、開通後の町の姿についてでありますけれども、ここは非常に抽象的な回答でございます。国道289号の三条市から只見町間が開通することにより、これまでの袋小路的な交通立地条件が解消され、地域経済の活性化に大きく寄与することが期待されます。どういう意味ですかね。各部会の会議等を通じて、積極的に打ち出していくこととします。私はあの、町長にお伺いします。開通後の町の姿。私は将来の映像を描くときには、やはり最終的にどういうふうになっているのか。自分の頭の中で考えることにしております。何でもたぶん、そうだと思います。完成形を頭に思い描いて、それからそれに向かって一步一步進むのが普通ではないかと思えます。町長が今お考えになっている開通後の町の姿。私に映像でお見せいただけますでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 非常にあの、難しいご質問ですが、まず今、只見地区は、まもなく道路、今、黒谷地区が一部を除いて道路が広がり初めまして、年度内には3分の2近くは終わ

ると思いますが、それ以降については、どの程度になるか。その後すぐ只見地区に入ります。只見地区が、補償交渉が難しくなければ開通前には完成できるというふうに想定しておりますが、その後につきましては明和地区のほうに入っていくことが想定されます。そういったところで、ある程度、289を越えて大型のバスは相当、流通してくると思います。そういったところで、場所によっては福井あたりは危険箇所はまだ相当残りますが、そういったところの改良の要望と、それと、今、三条から入ってきた人たちがどちらに向かっていくかという、若松のほうについても道路改良、相当進んで、本名のトンネルも着工になりました。それは、たぶん、開通前に完了すると思います。それと併せながら、この会津と奥会津が相当、流れが変わってくると思います。その時あの、その車が、大型バスはストレートでもいいのかもしれませんが、それと併せて、自家用車等でおいでになる方々が、只見地区に立ち止まっていただいて、自然を、ダム行ったり、その憩いの森とか、そういったブナを散策できる、すでに八十里に入った時点でブナ探索はできるんですが、それとあと、奥に入ってくれば、そこに住む人たちの、触れ合いを楽しまれるような、先ほど言われましたシルバー人材センターもそうですが、のお年寄りの活用したといいますか、そういったスタイルがうまく三地区核としたところで生まれてくれば、非常に理想的だと思います。それとあとは、只見線ばかりでなく、289のほうについても、そのビューポイント的な整備は進めていって、立ち止まれる場所というものは想定しながらやっていく必要があると思います。あとは、それぞれ地域の特徴を生かした形で受け入れが取ればというふうに、それぞれ史跡もありますし、いろんな歴史のこともあります。それと、戊辰150年を記念いたしまして、こちらに長岡藩がきたときの史跡の発掘等、今やっけていただいておりますので、そういったものも活用しながら、立ち止まれるまちづくりが進められてにぎやかになっていくのを期待したいと思っております。映像になったかどうかわかりません。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、鈴木好行君。

○7番（鈴木好行君） 先ほど、副町長にも何か質問しなさいという先輩議員からのお話があったので、只見町で生まれ育った私達にはわからない、たぶん、ほかの町から来られた、只見町に対する想いとか、こうあったらいいなとか、そういうふうな気持ちがあれば、私たちの知らない観点からお話があれば教えてください。

○議長（齋藤邦夫君） 副町長。

○副町長（橋本晃一君） 先ほどらしいの国道289号、八十里越えの開通ということで、これ、



非常におそらく、町にとって、私は大きなインパクトがあるんだろうというふうに思っております。先ほどらい、メリット、両市町のメリット、要は、おそらくウインウインの関係ということであろうと思いますが、もし仮に、今現在、2023年度ということで、6年後ということで見込まれておりますが、もし仮にですね、今日・明日開通ということになったとすれば、私は相当、今、危機感を抱いておるところでございます。といいますのは、どうしてもこう、三条市と只見町において、町の規模等も違いますし、ひょっとして、場合によっては、この開通によりまして、通過点であったり、超過ということ、プラスの効果だけでなくですね、むしろマイナスのほうも結構大きくなってしまわないかという危機感を抱いております。なので、この只見町、非常に私、磨けば磨くほど光り輝く部分はあると思っておりますので、これから6年間で意外にありそうで短い部分もございますので、6年間という短い期間の中で、例えば只見線であったり、道の駅であったり、アウトドアであったりですね、ある程度、重点化して、只見町、単なる通過点ではなく、多くの方に立ち寄っていただくような、そんな地域の魅力を高めていくっていう、そういう取り組みが必要になるかと思っております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、鈴木好行君。

○7番（鈴木好行君） 今ほど、副町長がおっしゃられたように、私は今後の只見町にとって、今が一番大切な時ではないかと思っております。289号が開通します。JR只見線が再開通します。そういったときに、私達議員。それから町長。それから役場職員の方々。今が只見町の将来を担うための一番大切なときだという認識を強く持って、是非、同じ将来像を、みんなが頭の中に共有して、ひとつのまちづくりをしたいと思っておりますので、是非そういったまちづくりを目指して今後進んでいっていただきたいと思っております。

以上で終わります。

じゃあ、最後に、町長、答弁をお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） ただ今申し上げましたように、意見を共有しながら取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○7番（鈴木好行君） 終わります。

○議長（齋藤邦夫君） これで、7番、鈴木好行君の一般質問は終了いたしました。

続いて、8番、目黒道人君の一般質問を許可いたします。

8番、目黒道人君。

〔8番 目黒道人君 登壇〕

○8番（目黒道人君） それでは、通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

まず一つ目。災害復旧のあり方について伺います。去る7月18日の大雨により、また水が出まして、また大変な被害が出てしまいました。その災害箇所と言いますのは、平成23年の新潟・福島豪雨災害の被害箇所とほぼ同じ個所でありました。災害復旧は原状復帰という決まりがありまして、従来どおりの対応ではまた同じことの繰り返しになってしまいます。ここはひとつ、一步踏み込んだ対策を求めたいと思いますが、町長の考えを伺います。

二つ目。世界ブナサミットはなぜやめたのか。世界ブナサミットはご存じと思いますが、2005年と2008年と過去2回開催されておりますが、それ以降は開催されておられません。自然首都宣言から10年が経とうとしております。世界ブナサミットは只見でしか開催できない価値ある取組みと考えていますが、何故やめてしまったのか、町長の考えを伺います。

三つ目。田子倉湖の遊覧船の整備は何故遅れたのか。田子倉湖の遊覧船はエンジンを船外機に変更し、予定よりも早く戻ってきました。しかしながら、運行開始は8月に入ってからになってしまいました。この遅れの原因について伺いたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） 8番、目黒道人議員のご質問にお答えをいたします。

はじめに、災害復旧のあり方についてであります。7月18日の豪雨については、平成23年の災害と比べると被害面積、被害金額などは少ない状況ではありますが、被害が広範囲にわたり、甚大な災害であると認識をしております。現行の農林水産業施設災害復旧事業及び公共土木施設災害復旧事業については、原形復旧が基本であり、現行法に則り各事業を実施しているところでありますが、議員のご指摘のとおり、今回の被災箇所については平成23年の新潟・福島豪雨の被災箇所と同一の箇所が多くあります。近年、全国的に頻発する線状降水帯や記録的短時間大雨によってもたらされる集中豪雨災害は全国に甚大な被害をもたらしており、今後も発生するおそれがあることから、さらに強靱な国土づくりが求められております。よって、町といたしましては、只見川圏域河川整備計画の着実、迅速な進捗による

災害に強いまちづくりや、災害復旧制度の弾力的な運用など引き続き国・県に要望をしてみたいと考えております。

次に、世界ブナサミットについてであります。第1回世界ブナサミットは、河野昭一京都大学名誉教授が平成14年から3年間にわたって実施したブナ林総合学術調査によって、本町がもつ広大なブナの原生林の遺伝的多様性が極めて高いことが証明され、その貴重性が高まり、また世界自然遺産の国内候補地にあがるなど、その自然的価値が評価されてきている中で開催いたしました。第2回は、第六次只見町振興計画で、ブナと生きるまちを掲げ、只見町ブナセンターを立ち上げ、そのブランド向上を図ってまちづくりを進めようとする中で開催いたしました。どちらも河野名誉教授の企画・運営・人脈のもと、世界各国の研究者を招聘して、国内有数のブナ林をもつ只見町において開催することで、その価値を高め、国内外へ情報発信する絶好の機会と捉えて実施したものであります。二度の世界ブナサミットの開催により、その後のユネスコエコパークに向けた動きにつながり、平成26年の登録に至ったところであり、国際的にも只見町が認知され、大きな成果に結びつき、所期の目的を達成したものと考えております。

次に、遊覧船についてであります。田子倉湖遊覧船ブルーレイクについては、船舶エンジンを船外機に載せ替えるなどの大規模修繕を行ない、予定工期より早く7月下旬に完了したものの、営業運転が8月中旬になってしまったものであります。それは、船舶運航事業に必要な旅客不定期航路事業許可申請に予想以上に時間を要したためであります。手続きに時間を要した主な要因としては、船舶運航事業者が有限会社田子倉観光から会津ただみ振興公社に変わったため、新規運航事業者となる会津ただみ振興公社の船舶運航事業者としての適正審査に時間を要したことや、船舶の修繕完了後の東北運輸局による現地での実走確認や安全確認など所要の手続きに時間を要したためであります。今後は、よりスピード感を持って業務対応に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒道人君。

○8番（目黒道人君） それでは、再質問をいたします。

災害復旧のあり方について答弁いただきましたけれども、町長、まったくそのとおりだなと思いました。本当ですね、これはもうあの、考え方も一緒だなというところでは、本当そのとおりだなと思ってます。で、その、どうしてもこの災害復旧は、原状回復というところ

なんですけれども、6年前ですね、当時は百年に一度なんていう言われ方をいっぱいしたわけですが、6年経ってまた起こったわけですから、これはもう百年に一度ではなくて、六年に一度というふうに変ったという考え方に立って対策を求められることじゃないかなと思います。その起きる度にですね原状回復の工事、事業がなされるとなると、これだとですね、予算が全然足りなくなってしまうんじゃないか。特に今回、7月18日の災害は、災害の規模としては、そこまで大きくなかったというところもあって、県や国のフォローがないような状態だったということです。そうなりますとやはり、町の単独の事業として対策もしなければいけない場面もあるのではないかなというふうに考えますが、単独でっていう部分については、どういった考えをお持ちでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 今回の災害の中で、大きく被害を受けましたのは、農地と農業用施設です。町道については、町道と河川ですか、ある一定の被害はありましたが、ある程度、迅速に対応できる程度で処理できました。ただ、一番課題となりましたのが農地農業用施設です。これがちょうど時期的に7月ということで、花の時期を迎える水稲につきましては一番、水が欲しくなる時期になるということと、それで、あと、そういった管理上の水利を早急にしなければならないということで、それを災害査定を待っていれば間に合わないというひとつの大きな課題があります。それと、災害査定にするための事業費が、それほどこう、査定対象となる災害箇所が少ないんですが、現状としては農地には土砂が入っていることには変わらないんですが、そういったこともありまして、全て単独という設定を取らせていただきました。ただあの、林道につきましては補助を中心としていくということで今、その調査に入らせていただいております。林道につきましては、近年、原発の影響もありますが、山の利用、利活用が少なくなっておりますので、若干遅れても、そう、地域住民の方には迷惑がかからないということと、山に入る時期が外れているという、まあ、秋のきのこの時期でもありませんので、若干、そういったところでは待っていただける分はあると思います。ただあの、課題としては白沢林道のように、その、早急に復旧しなきゃならないというところについても将来的な課題があります。そういったところにつきましては、河川に仮の堤防をつくっていただけないかとかってというような議論はさせていただいておりますが、その災害査定の際、特にあの、衆議院議員お二方、現地視察に入られました。その時、その実情は申し上げました。それで、その現状復旧については問題があるということで非常に理解をされて

帰られたんですが、その後まあ、いろいろ確認をしていきますと、そこを直すっていうのは非常に難しさがあるようです。その、まあ、JR只見線でも法律を修正するに、菅家一郎さんとか、自民党の皆様があればほどかけてやっとなんと直るといふことで、災害復旧の現況についても、考え方としては補強するやり方もちょっとある、制度的にはあるらしいんですが、ごく短期間に行動しなきゃならないとかっていう、そういったことがあるので、非常にその辺は難しいということがあったと思います。それと、町の課題としては、もう一つは、同じところを災害を受けるということにつきましては、農地農業用施設は分担金の問題があります。ということは、災害のある度に同じ農家が同じ負担をしなきゃならないというような形が続くということになると、この制度そのものも、正直言って考えていく必要があるのかなっていう、大きな課題を残されたように今回は感じました。そういった意味で、ただあの、それを、何もしていないわけにはいきませんので、そういった課題を取り上げて、県を中心に、そういった意見を吸い上げていただいて国のほうに進達をしていただくと、対策を含めながら、この災害復旧については対応していきたいというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒道人君。

○8番（目黒道人君） ありがとうございます。

そうですね。白沢林道の復旧は、今回あの、迅速に対応していただいて、その先にあるいわなの里もありますので、時期的にまあ、夏休み、なんとか間に合わせるということに対応いただいたのは今回はファインプレイだったなというふうに思いました。そしてまたあの、国会議員の方も視察に来られまして、国会でも話題にしたいので、是非、声を挙げてほしいといったようなこともおっしゃっておりました。農地の被害が大きいということで、特にやはりその、農地、被害箇所は農地ですけれども、出た箇所っていうのは山から水が出ているところがあったのかなと。特に、小林・舘ノ川線沿いの集落。黒沢から亀岡の農地にはかなり山から土砂が入ったわけですけれども、どうでしょうか、農地のこととなると、それはもう農地ですけれども、どちらかというところと治山という意味で、山から出てくる水の部分のところから対策を、ということも考えられると思いますが、その点ではいかがでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 治山対策につきましては、これはあの、農地よりは下に人家があるようなところを優先にしながら、県のほうに要望はして、そして農地農業用施設につきましてもそうです。そういったものの治山対策については要望はしていきたいというふうに思っ

おります。

○議長（齋藤邦夫君） 農林振興課長。

○農林振興課長（渡部高博君） すみません。町長答弁の後で、大変申し訳ありませんが、付け加えさせていただきます。今ほどあの、議員おっしゃいました山や小沢からの土砂流入の件なんです、被災箇所につきましては保安林の場合は治山事業と。雪崩、砂防指定地域などは砂防事業など、箇所によって申請内容が変わってきますので、その辺も踏まえまして、町長申し上げましたとおり、県のほうに要望していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒道人君。

○8番（目黒道人君） 是非あの、県に対しても要望をお願いしたいと思います。この間の県道小林・館ノ川線の要望活動の時にもですね、町長、僕も同行させていただきましたが、県の土木部長にお会いした時にも、この件は直接お願いされていらっしやいましたし、そして副知事にお目にかかった時にも、やはり同様をお願いされてましたので、是非これからもですね、ちょっと、是非あの、なんとか要望をしていただきたい。であの、やっぱりこれは、只見は特殊な地域だになってというのがやっぱりあると思います。年間の降水量もすごく多いですし、まあ、故に豊かな自然がある町としてエコパークともされてるわけですから、県の基準があるにはあると思いますが、その基準にはたしてこのスケール感が当てはまっているのかどうなのかっていうのは、是非これは粘り強くですね、県のほうにも、なんとか、陳情していただきたいなというところです。であの、ちょっと1点伺いたいんですが、ここの、答弁にありました、只見川圏域河川整備計画のこの範囲はどこからどこまでなのか、ちょっと確認をしたいなと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（渡部信安君） これは、伊南川の合流地点から坂下の片門まで。この区間が整備計画となっております。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒道人君。

○8番（目黒道人君） わかりました。ありがとうございます。

伊南川の合流地点はやっぱり、見た目にもだいぶ土砂が、土砂っていうか、砂利ですかね。見えるのは、溜まってまして、非常に危険だなと。目に見えて危険だなという箇所だなと思います。で、先ほど、力議員の質問の中にも、堤防が嵩上げされる計画があるということも

ありましたけれども、まあ、そうですね、原状回復という考え方からいきますと、僕はむしろ、砂利を取るといった方向のほうがいいのではないかなと思います。堤防はどんどんどんどん上がってっちゃいますと、今度は、なんていいましたっけ、天井川なんていうふうな、ことにもなりまして、そちらのほうがもっと危険になるんじゃないのかな、なんて思います。これはちょっと、町のほうから意見を出してどうにかなるものでもないのかなと思いますが。

それと、ごめんなさい。ちょっとあの、質問とまたちょっと、内容が違いますが、保養センター脇の駐車場。あそこら辺がですね、先ほど、力議員の質問にもありましたが、水が溜まりやすいということで、なんかその、コンクリートの下のですね、土砂が、ちょっと流れてしまって、コンクリートに亀裂が入ったりとか、わかりやすいところだと、保養センターに上がっていく、ちょっと坂になっているところあるんですが、そこがちょっと窪んでまして、そこもちょっと危険だなというところが、ちょっと見つけたので、まあ、ちょっと、この場で、すみませんが、ちょっとお話ししたいなと思います。

では、続いてですね、ちょっと順番変えまして、遊覧船のことをちょっとお伺いしたいなと思います。これはですね、ちょっとまあ、事情は答弁のとおりだなとわかったんですが、それにしても、やっぱりですね、この、実際、船の船外機付いて戻ってきたのが6月の28日に戻ってきてまして、結構早く返ってきたなというのがすごく、喜んだわけですけども、それだけに期待していたというのがありますが、実際の運航再開は8月の11日だったというところ。で、まあ、委員会の中で、経済委員会の中での説明は、7月中の運航だったということ、を聞いてたと記憶してますけれども、答弁にありましたように、新規事業者だということで、手続きがだいぶかかったということですが、この辺は予見できたものか。できなかつたものか。お答えください。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） お答えいたしたいと思います。

田子倉の遊覧船ブルーレイクであります。今ほど目黒議員がおっしゃいましたように、6月28日に湖水面に着水をしておりますが、これはあの、陸に上げて、そしてあの、エンジンをオーバーホールし、載せ替えをして、その作業が完了したのが6月27日で、6月27日付で中間検査をして、28日に湖水面に着水させたと。その後にあの、残っております修繕工事がありまして、アクリルガラスのはめ替え。それからあの、船内の放送設備の一新。そういったものに時間がかかりまして、最終的には7月26日に完了したものでございます。

契約工期よりもこれは早く終わってございますが、またあの、並行しまして、旅客不定期航路事業の許可申請というのがあります。また、船舶の検査。これはあの、車でいえば車検であります。そういったもの。それからあの、国定公園になっておりますので、公園事業の許認可。そういったものを諸々並行して進めておりました。で、結果的には、町長答弁にありましたように、この運輸局への、この事業許可申請の内容が、どうしてもあの、ひとつには新規事業者であったということから、完全にその安全運航に適した組織なのかという審査。これはあの、福島支局、小名浜にあります支局と事前協議を重ねながら、そして申請書作成において、その段階で不備な点を指摘されながらも、なんとか6月29日には正式な審査にもっていかれたわけですが、その後やはり、東北運輸局では各専門分野での審査がありまして、そして結果、現地での検査、運航安全上の検査が一番大切であります。そういった検査を経まして、なんとか8月の8日付で検査を完了して許可を受けたものでございます。やはりあの、この間、いろいろなそのやりとりの中で、なんとか7月中に運航させてほしいと。遅くても夏休み入るまでにはお願いしたいということで、必死にあの、担当課では書類のやりとり等をさせていただいたんですが、やはり安全上のことが最優先されるというようなこともありまして、このような結果になったことをご理解いただきたいというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒道人君。

○8番（目黒道人君） まあ、わかりました。事情があったということですので、これは仕方がないところもあったのかなと思いますけれども、今後はまあ、同じことはたぶん、ないと思うんですが、尚あの、どうしても田子倉湖の観光については、営業期間がかなり限られた中でやらなければいけないというところもありますので、是非その点、よく、今後もお願いしたいなと思います。

それでは、2番目の世界ブナサミットの件です。答弁にありました経緯でブナサミット、これまで二度開催されたわけですが、ちょっと答弁の最後のところですね、所期の目的を達成したものと考えられているという部分ですが、これはつまり、終わったという考えでよろしいのでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（星 一君） 世界ブナサミットを開催した経過というのは、先ほど町長の答弁にもありましたとおり、学術調査の結果、非常に貴重性が高まって、それについて自然的



価値が評価されたということで、それを大きく世界に発信をしようということで始められたものが1回目の趣旨でございまして、その後ですね、答弁にもありますとおり、その価値がユネスコエコパークというような登録に結びついたということで国際的に認知されたということで、その成果が非常に大きかったということで一つの目的が達成したというふうに理解をしております。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒道人君。

○8番（目黒道人君） ごめんなさい。今、ちょっと質問変えたいんですが、ブナサミットは終わったのか、休んでいるのかでいうと、どちらでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（星 一君） 休んでいるか、終わったかというご質問であれば、終わったということでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒道人君。

○8番（目黒道人君） 終わってしまったんですね。ちょっとそれは残念だなんて思いました。これはあの、やはり只見が、まあ、その結果、ユネスコエコパークに登録もされたんだろーなど、そこが評価された事業だったんであろうかと思えます。で、これですね、まあ、只見独自の事業として、すごく個性があつてですね、それだけにあの、波及効果もある事業だったのではないかなと評価されてるわけですし、これは是非ですね、まあ、終わったということですが、また始めることもまた可能ではないのかなというふうに思ってます。で、特にですね、2008年を最後に、最後にというか終わってるわけですけども、2008年には自然首都宣言もされてるわけですね。で、来年、2018年は自然首都宣言から10年という、非常に良い区切りの年にもなります。ここで是非、ひとつですね、またブナサミット開催をですね、やってはどうかと提案したいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） この世界ブナサミットにつきましては、お答え申し上げましたように、京都大学の河野先生のご尽力によって開催できたサミットなんです。ところが、河野先生、昨年、亡くなられましたので、今、その道は、閉ざされたわけではないとは思いますが、非常にあの、あれだけの規模の先生方を、河野先生の手蔓で全て呼んできていただいて、それであの、河野先生だから来ていただいた方が多いんです。参加して。そういった繋がりがあったものですから、開催できたというふうに私は理解をしております。ですから、ちょっ

と、これから急ぎ、それをということになると、若干厳しいのではないかなというふうには理解をしております。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒道人君。

○8番（目黒道人君） 河野先生の貢献度というのはやっぱり大きいなと思います。ですので、まったく同じことは無理かなとは思いますが、まあ事業の継続というのはやっぱりね、どうしてもその人によるところ、主催者の人のまあ、なんていいますか、哲学といえますか、そういう部分によるところが大きいものだと勿論思います。ただ、やはりこれだけ評価された事業が過去2回だけやって終わってしまって、しかもユネスコエコパーク取得後は一度も開催されていない。ここがちょっと、僕としては危機感だなと思ってます。先ほども只見線の議論がありましたけれども、議論というか、質問ありましたけど、只見線だって復旧決まったわけですね。で、決まった後、何か事業がこのまま、もし、ないとすれば、それはまた元の木阿弥に戻って、赤字になり、その先にはやはりまた、今度はもしかしたら全線で廃線なんていう、最悪のことだって考えられると思うんです。で、やはりそれはユネスコエコパークも同じであって、ユネスコエコパークを登録・認定されて、その、何もまあ、何もしてないわけではないんですが、やはりその存在感をアピールするということもないと、その10年ごとに評価されるという部分がユネスコエコパークはありますので、それに向けても何らかのアクションが、小さくても良いと思うんですが、ブナサミット、名前は小さくとも世界ブナサミットというところで、なんとかこれ、実施できないものかなと思っております。この危機感を僕は感じてるわけですが、それについてはいかがでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 非常にあの、答弁し難いところあるんですが、大変申し訳ありません。河野先生とは、ちょうど、私のこの2回とも携わらせていただいたり、いろいろしてまいりました。そういった中であの、非常にあの、この先生に、まあ、全ておんぶに抱っこでやったサミットなんです。そういったことなものですから、その先生が亡くなられて、完全に京都大学と今、繋がっているかということになると、その辺も若干、疑問なところもありますので、その点については、この後もちょっと調査はさせていただきたいと思いますが、今、このブナから、一応、ブナの価値については認めていただきましたので、今度はユネスコエコパークの中で、いろんな形の学術調査。今は沼ノ平にこれから入ろうとしております。ですから、それとあとは、先ほど教育長が申しあげました古道の調査。そういったところの

ほうに方向を変えていってもいいのかなというふうに考えますので、一応、もう少し内容につきましては、ちょっとご検討させていただければというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（星 一君） 若干、補足をさせていただきたいんですけども、先ほど、町長、答弁の中で、総合学術調査、今年から始まっているというお話がございました。今年あの、沼ノ平で総合学術調査が入ってございます。それはあの、新潟大学の左京教授が調査団長として、相当数の大学の教授であったり、院生も含めて入っております。これから4か年ということで、毎年、その学術調査の報告会を行うこととしております。そういった中で、一番あの、目黒議員がおっしゃっているのは、話題性といいますか、なんですか、住民への喚起とか、そういうものをやっていかなくちやいけないんじゃないかというのが、たぶん趣旨だというふうに私理解してございます。そういった中でですね、おっしゃったように世界ブナサミットというようなものではなくてですね、違う形での、そういった話題づくりであったり、住民への喚起であったり、そういうものを引き続きやっていきまして、おっしゃられたとおり、10年後、たしかに定期報告というものもありますので、そういうもので只見町のユネスコエコパークを磨きあがていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただければと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒道人君。

○8番（目黒道人君） 是非、前向きにこれは、検討していただきたいところだと思います。

それであの、ちょっとあの、ここからはちょっと提案になりますけれども、ちょっと、これもご検討いただきたいんですが、やはりこれは、ひとつには交流人口を増やすためのひとつの施策だろうなと思います。ブナサミットなどはですね。で、そういった、似たようなもので、日本にはですね、学会と呼ばれる団体がものすごくいっぱいあるんですね。ネットでちょっと調べますと、日本学会一覧なんていうのが出てきまして、もう、ざっと見ただけでも1,000を超える学会があるんですね。で、そんな中で、全国各地で、学会なので総会が開催されたりとか、それから学術大会なんていうのも開催されてるわけです。でまあ、こういったものをですね、例えば只見にも誘致できないものか。これは非常にあの、学会の側としても、我々地元としても、お互いにメリットがあるものじゃないかなと考えられるところです。特にあの、学会はもう、国内では1,000を超える、1,500を超える各種学会

ありますので、中にはその、自然科学系だけでも相当数の学会があるわけですね。特にね、ユネスコエコパークですから、自然や生態系だったりとか、そういった学会はいっぱいありますし、そういったものがですね、例えば只見の、湯ら里はコンベンション機能もありますので、そういったところを誘致するというのも可能かなというところも思っております。今年の秋にはですね、湯ら里でJR東日本労総の大会、かなり大勢の方がいらっしゃるようですけれども、これを実際、運営してみてもですね、それでその先に繋げていただきたいなと思います。いかがでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（星 一君） ユネスコエコパークを活かした日本の学会等の誘致であったり、特に自然・科学系の学会とか、そういうものの誘致へ積極的にPRしたらいいんじゃないかというお話だと思います。非常に有効な策かなと思いました。そういった、たしかに関わりのあるようなところにアプローチをするというのは非常に重要なことだと今、ご提案を伺って思いました。そのあたりですね、なんていうんですか、積極的にPR、アピール、広報していきたいというふうに思います。ありがとうございます。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒道人君。

○8番（目黒道人君） これはあの、本当、有効だと思いますので、今の答弁にも関わるあるところにお声掛けしてみたいということいただきました。関わりあるところといいますと、先日の成人式の時にはですね、目黒公郎先生に講演をしていただいて、二十歳の若者にですね、想いのこもった、体験・経験に基づいたですね、非常に良いお話を聴かせていただきました。公郎先生はですね、日本地震学会、地震工学会の会長を今年の5月まで務められていらっしゃるしまして、只見と繋がりが無いはずがないと思いますので、まずは日本地震工学会のほうにですね、お問い合わせしてもらったらどうかなと思います。

では、最後に、副町長から答弁をいただいて終わりたいなと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 副町長。

○副町長（橋本晃一君） 私あの、只見に来まして、そのユネスコエコパークと、非常に極めて高く評価をさせていただいております。本当に、平成26年の登録時もそうでしたが、現時点でも、東北以北でうちだけなんですよね。おそらく、ここまでこう、なかなか、福島、只見町といいますか、福島県がどちらかというところ、若干、保守的なところもありまして、ほかに先駆けてという部分がありまして、このユネスコエコパ

ークにつきましてはもう、先駆けて取り組んでいるということで極めて高く評価をしております。ユネスコエコパークにつきましては、三本柱ということで取り組んでおりまして、自然環境の保全。今おっしゃられた学術研究調査。さらに地域振興ということで三本柱で取り組んできたと思いますので、引き続き、その三本の柱、バランスよく、この只見の持っている地域の宝の中での最たるものではないかというふうに思っておりますので、引き続き力を入れて取り組んでまいりたいと思います。

○8番（目黒道人君） 終わります。

○議長（齋藤邦夫君） これで、8番、目黒道人君の一般質問は終了いたしました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

#### ◎散会の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

上着の着用をお願いします。

本日は、これにて散会をいたします。

どうも、ご苦勞様でした。

(午後4時26分)

